

カンボジア経済政策支援 事前調査報告書

平成17年9月

JICA LIBRARY



1181681 [6]

独立行政法人 国際協力機構
経済開発部

経済

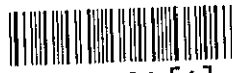
JR

06-037

カンボジア経済政策支援 事前調査報告書

平成 17 年 9 月

独立行政法人 国際協力機構
経済開発部



1181681 [6]

序文

日本国政府は、カンボジア政府の要請に基づき、同国の産業振興に寄与する形で外国直接投資を拡大するために必要な開発調査を行うことを決定し、独立行政法人国際協力機構（JICA）がこれを実施することになりました。

JICA は、上記開発調査を開始する前に、調査の目的、成果、および調査活動の範囲を決定し、これにつきカンボジア政府と合意するため、第1次事前調査（2005.1.29-2005.2.7）、第2次事前調査（2005.4.13-2005.4.20）、第3次事前調査（2005.8.14-2005.8.20）を実施致しました。その結果および本格調査の実施に際し必要となる情報をとりまとめたのが本報告書です。

この報告書が本プロジェクトの推進に寄与するとともにカンボジアの経済発展に役立つことを願います。

終わりに、本事前調査にご協力、ご支援いただいた関係者の皆様に心より感謝致します。

2005年9月

独立行政法人 国際協力機構
経済開発部長 佐々木弘世

目次

I	事前調査の背景	・・・1
II	第一次事前調査	
	1. 調査の目的	・・・2
	2. 調査団員構成	・・・2
	3. 調査日程	・・・3
	4. 団長所感	・・・4
	5. 主要面談記録	・・・6
III	第二次事前調査	
	1. 調査の目的	・・・17
	2. 調査団員構成	・・・17
	3. 調査日程	・・・18
	4. 調査結果	・・・21
IV	第三次事前調査	
	1. 調査の目的	・・・23
	2. 調査団員構成	・・・24
	3. 調査日程	・・・25
	4. 団長所感	・・・26
	5. SW 協議議事録	・・・28
	6. 主要面談記録	・・・30

(付属資料)

1. 実施細則 (S/W) およびミニッツ
2. カンボジア経済政策支援の日本側実施体制図、カンボジア側実施体制図
3. Organizational chart of CIB/CDC
4. カンボジア経済政策支援 調査活動工程表 (案)
5. 第2次事前調査の文献調査対象リスト
6. 第2次事前調査報告書 (投資環境法制度整備)
 - 本文
 - 付属資料 (調査対象文献・資料リスト)
 - 別冊 (指定文献要旨)
7. 第2次事前調査報告書 (産業分析)
 - 本文
 - 付属資料 (本報告書補足説明資料、指定文献の要旨)

I 事前調査の背景

カンボジア（以下、「カ」国）では内戦終結から10年が経過し、復興から持続的成長を目指す段階に移行しつつある。経済面では、1993年に施行された憲法において市場経済化を進めていくことが記され、計画経済から市場経済への体制移行が急速に進められてきた。また、2004年10月にはWTO加盟を果たし、これに伴い、投資および経済関連法の整備が急ピッチで進められている。ただし、産業基盤の未整備、生産技術の低さによる過小な供給能力、および狭小な国内市場（総人口約1300万、一人当たりGNI 300USドル、2003年）に見られる通り、経済基盤は極めて脆弱である。

国内資金の不足を補うと同時に、生産技術の移入を図るため、外国直接投資(FDI)への期待は大きい。FDI流入額は、90年代半ばに3億USドルに迫る勢いを見せた後、減少傾向にあり、2003年は77百万USドルに留まっている(IFS2004/IMF)。特に、日本企業の対カンボジア直接投資については極めて少なく、この要因の解明と拡大のための施策の策定が望まれている。なお、同国への投資が周辺諸国に比しても過小となっている原因としては、狭小な国内市場とインフラの未整備による生産コストの高さがボトルネックである他、投資機会の創出に関する政府の適切な施策の欠如、および同国投資環境情報の外国投資家に対する提供が不十分であることが考えられる。

2003年3月、我が国は、「カ」国政府との政策協議において、経済政策支援を行う準備があることを表明し、同年8月と10月にJICAのプロジェクト形成調査を経て、2004年8月、JICA開発調査として「カンボジア経済政策支援/投資環境整備」を採択した。これを受け、JICAは、本開発調査の実施細則(Scope of Work)を決定するため、3度に渡る事前調査(第1次事前調査:2005.1.29-2005.2.7、第2次事前調査:2005.4.13-2005.4.20、第3次事前調査:2005.8.14-2005.8.20)を実施した。

II 第一次事前調査

1. 調査目的

カンボジア政府から提出されたカンボジア経済政策支援計画策定に係る開発調査の要請に基づき、要請元であるカンボジア開発評議会 (Council for the Development of Cambodia: CDC) 及び関係政府機関との協議を通じて、カンボジア経済政策支援の方針及び範囲 (フレームワーク) の大枠についてカンボジア政府と確認した上で、これらの具体化に必要な情報を収集することとする。

主な調査項目は以下のとおり。

- (1) 本格調査の方針及び範囲についての確認
- (2) 本格調査の内容の具体化のための情報収集
- (3) 他ドナーの投資環境整備分野における協力に関する情報収集
- (4) カウンターパート機関の選定及び現地実施体制の立ち上げ準備

2. 調査団員構成

	氏名	担当	所属先
1	山下雅弘	総括	独立行政法人国際協力機構 国際協力総合研修所 国際協力専門員
2	長谷川洋	技術協力政策 1	外務省 経済協力局国別開発協力第一課 外務事務官
3	福永真理	技術協力政策 2	外務省 アジア大洋州局南東アジア第一課 外務事務官
4	横田光弘	技術協力計画	経済産業省 通商政策局アジア大洋州課 企画官
5	内田陽子	調査計画	独立行政法人国際協力機構 経済開発部第一グループ貿易・投資・観光チーム ジュニア専門員

3. 調査日程

	月日	行程
1	1月29日(土)	山下団長及び内田団員は 15:55 成田(JL703)発 20:55 バンコク着
2	1月30日(日)	08:10 バンコク(TG696)発 09:25 プノンペン着 長谷川団員及び福永団員は 10:45 成田(JL703)発 バンコク経由(TG698)で18:45 プノンペン着
3	1月31日(月)	午前 在カンボジア日本大使館及びJICA 事務所との協議 午後 JICA 事務所及び関係専門家との協議 横田団員は別件によりバンコクに滞在しており、バンコクよりプノンペン入り 18:45(TG698)
4	2月1日(火)	午前 CIB/CDC との協議 午後 MEF との協議
5	2月2日(水)	午前 MOC との協議 午後 WB との協議 15:00 在カンボジア日本大使館への表敬
6	2月3日(木)	午前 JICA 事務所との協議 午後 合同調整委員会設立のための会合
7	2月4日(金)	午前 Trade Facilitation インフォーマル・ドナー会合 午後 JICA 事務所への報告 福永団員は 20:25 プノンペン(TG699)発 バンコクにて乗り継ぎ(TG642)23:40
8	2月5日(土)	山下団長、長谷川団員、横田団員は 10:20 プノンペン(TG697)発 バンコクにて乗継(JL718)
9	2月6日(日)	山下団長、長谷川団員、横田団員は 06:10 成田着 内田団員は土、日曜日と事務所との打合せ及び資料整理をし、 20:25 プノンペン(TG699)発 バンコクにて乗り継ぎ(TG642)23:40
10	2月7日(月)	内田団員は 7:30 成田着

4. 団長所感

1) 調査の方針と内容について

事前調査団は、CDC 及び関係政府機関に対し、以下の2点を強調しつつ、本格調査の方針と内容について説明を行った。

- ・ 直接投資企業として主に日本及び日系企業を想定し、周辺国に進出済みのそれら企業に対して体系的な聞き取り調査（統計的分析が可能なサンプリング及びクエスチョネアに基づく調査）を実施して、カンボジア進出への障害を明らかにする。
- ・ 開発調査の実施過程で直接投資誘致に関わる技術・知識移転をカンボジア側に実施する。

開発調査の方針及び目的については、カンボジア政府関係機関から概ね理解を得たが、以下の点について意見・要望を受けた。カンボジア側からの主要なコメントとそれらコメントに関する開発調査での対応は以下の通り。

カンボジア政府側コメント	開発調査での対応
1. 多くの同様な調査がすでに存在するので、重複を避けるべき	1.1 事前に全ての既存調査をレビューする 1.2 既存調査の足りない部分を列挙し、現地調査項目に反映する
2. カンボジアにおける問題点はすべて分かっている	2.1 問題点を再列挙し、進捗状況をレビューする
3. 日本及び日系企業の潜在投資家に対してアプローチしたい	3.1 これまでの誘致努力をレビューする 3.2 周辺国の日系企業調査を実施する
4. CIBの強化が必要	4.1 本格調査のC/Pに対し、調査を通じて技術・知識移転を行う

一方、在カンボジア日本企業からのヒアリングを行った結果、周辺国に進出済み企業であっても、カンボジアに企業活動の一部を移すに際しての意思決定権は東京本社にあるため、日本国内でのカンボジアに対する認識改善の重要性が指摘された。よって、カンボジアの現状及び投資環境についての日本における情報発信を、開発調査の活動に組み込むことは検討の余地がある。

2) 実施体制について

メイン・カウンターパート；

CDC/CIB・MEFを調査に関わる事務局機関とし、これら機関に加えてMOC、MIME等関連省庁とJICA事務所から成る調整委員会（仮称）を設置し、調査のC/P人材を出してもらうことにカンボジア側の理解を得た。従って、S/Wの署名者はCDCの第1副議長を兼ねるキア・チョン経済財務大臣とするのが妥当と思われる。

カンボジア事務所および関係機関；

上記調整委員会（仮称）を構成する省庁に配属された JICA 専門家、JICA 事務所、在カンボジア日本人商工会、JETRO バンコク・センター等と連携して、開発調査の方向性の確認、情報交換、セミナー等によって調査結果を随時、普及するための調査団への支援体制作りが必要と思われる。

JICA 本部側の体制；

櫻井教授、廣畑氏に、外国投資促進分野の有識者を加え、アドバイザー・グループの陣容を拡大した上で、開発調査の実施に併せて適宜、官調査団として現地に派遣し、コンサルタント調査団の活動と連携して、ワークショップ、カンボジア省庁との意見交換などを行うことが有効である。また、経団連等の日本側民間組織を何らかの形で取り込むことも重要である。

3) JICA カンボジア事務所との協議結果について

カンボジア政府側には既存調査と重複するのではないかとの懸念が強いので、既存調査のレビューを早期に行い、不足部分の調査に限定する。

世銀が大規模な投資環境調査を実施（2004 年 8 月）した直後でもあり、日本のみが行える調査・提言（日本企業の投資行動）に特化し、早期に結果を取り纏めることが求められている。

カンボジアは各援助機関の活動が活発であり、政府による政策動向、援助機関による支援動向ともに動きが速い。これらの動きに遅れることなく適宜、適切な方法で支援効果を得るための方策（本件専属の専門家の派遣など）を考案する必要がある。

4) 今後の作業

S/W（案）策定前に在カンボジア日本側関係者からの調査に対する提言を JICA 事務所が取り纏め、JICA 経済開発部に連絡することを依頼した。

JICA 経済開発部は JICA 事務所の提言を踏まえて、日本側アドバイザー・グループを早期に形成し、アドバイザー・グループの活動内容を盛り込んだ S/W（案）、M/M（案）の策定を行う。

以上

5. 主要面談記録

1) カンボジア事務所

日時：2005年1月31日(月)

場所：カンボジア事務所カンファレンスルーム

出席者：力石カンボジア事務所長、中野専門家(MEF 専門家)、佐野さん

調査団 山下団長、長谷川外務事務次官、福永外務事務次官、内田

これまでの経緯について

2002年12月のASEAN+3がカンボジア経済政策支援の話の発端で、2003年2月の政策協議の時は、経済政策支援を大々的にやるという印象をカンボジア政府に与えた。当時、投資分野の援助はなく、さらに2003年3月の選挙前で、国内の政治がとまっている状態で先の見通しが立たなかつた。

当時はシアヌークブルの成長回廊の調査の最中で、JICAはEPZを提案したが、WB、IMFには市場原理に反するという理由から批判され、fenced area でやるのではなく、全国規模でやるべきとの意見を言われた。しかし、2004年8月、WBのアミンPrivate Sector Development Project SpecialistはEPZ構想を打ち出し、その中にこれまでのJICAのアイデアが取り込まれていた。

この2年で変わったこと

- ・ カンボジア政府が積極的になった。MOCのブラシッドが中心となって個別にドナーと協議をして投資環境整備を始めている。
- ・ 他のドナーが経済政策面での協力を徐々に始めたため、JICAが経済政策支援として全面的な協力をすることは難しい。まだ手をつけていない部分をどのように協力していくかが課題。

力石所長の提案

1. 技術協力のアレンジをする。長期専門家を入れた上で、コンサルタントによる集中的な調査や大学教授をスポットで入れる。長期専門家を中心に現地でチームを結成し(現在派遣中の中野専門家、海老原専門家、石橋専門家、原専門家を含む)、現地の動きを素早く把握し、タイムリーに対応できる体制をつくる。
 - ① 今後、開発調査と技術協力プロジェクトの区別がなくなり、1つのプロジェクトに両方の要素を入れられる。すでに両方のスキームで実施中の案件あり。
 - ② H17年度の専門家に関しては、新規採択は難しいので、現在いる専門家のTORを書きかえることで対応可。
2. 従来の開発調査が作成するような提言報告書を作っても仕方がない。技術協力プロジェクト型のアプローチも盛り込んだ実施をしていきたい。
3. 現地の動きは早く、タイムリーな対応が必要であるが、現状調査と分析、計画立案に一年もかけるといふ計画は、現状にそぐわないのではないかと。
 - ① 第一段階のベースライン調査は最長でも6ヶ月に収めるべき。
 - ② 第一段階の調査はゼロから始めるというよりはこれまでの既存の調査をレビュー、検証するところから始める。
 - ③ 日本での支援人材の候補として、以下の二人が挙げられた。

JBIC 国際投資研究所の砂川氏

JBIC 手島氏 (ベトナム経験あり)

4. フレキシブルなコンサルタント調達をしたい。時期は決めずに契約を結び、必要な時期が来たら現地に呼ぶ。
 - ① 調査を担当するコンサルタントの TOR (案) は事務所が、専門家とともに作成する。
5. 櫻井先生の位置づけについては、投資関連法及び手続きの分野の有識者としてアドバイザー委員として助言をいただく。

技術協力の必要な分野

1. ガバナンスの問題は WB 及び JBIC により指摘されている。CIB の組織改革、人材育成が必要。
2. 個別専門家として 3 名ほどを想定。タイトルはそれぞれ、エコノミスト、法律家、投資促進。
これは、コンサルタントでも対応可能(分野の専門性のある団員を長期で貼り付ける)と山下団長よりコメント。

中野専門家からの提案

1. カンボジアに現地事務局を設置し、業務調整員をおく。
2. 国内のリソースの組織化をし、国内支援体制を強化する必要がある。JETRO, JBIC, ASEAN Center、経済産業省等からもメンバーに入ってもらい。投資を本業としている人材を巻き込む。
3. 20 年以上前に、通産省は日本の中小企業に合弁先になりうる中国企業の工場診断をさせるというプロジェクトをした。これは実質的なマッチング支援となりかなりの効果をもたらしたが、このような実践的な支援が必要ではないか。
4. 他ドナーの投資環境への提言と JICA の開発調査「経済政策支援」の違いをカンボジア政府に伝える必要がある。
 - ① 中小企業振興における日本の知見を活かす。他国への当該分野での協力の例
 - ② 提言のみでなく、それプラス institution building, capacity building の実施面のフォローアップを技術協力とする。
5. 日本企業向けの活動の必要性がある。
 - ① 日本のポテンシャル・インベスターの認識が悪いので、日本国内への投資情報供給が必要だ。
 - ② Business Development Support や Business Association によって日本企業を直接支援すべき。今すでに進出している企業を優遇することによって、ニュー・カマーを増やす必要がある。呼び水となる日本の大企業が必要(例として、ベトナムへのキャノンの進出-タンロン工業団地)
 - ③ 日本企業のニーズ調査 (GMAC には毎日相当数の投資に関する苦情が寄せられているが、それらは投資環境整備のための企業のニーズとして情報価値がある)

プログラムにおける位置づけ

現在、カンボジア事務所では、援助重点分野である「経済振興のための環境整備」の中に貿易・投資促進計画、産業開発支援計画の 2 つを位置づけているが、これらに経済政策支援を加え、整

理しなおし、“民間セクター開発(開発課題)”とし、その下に個々の案件を位置づけるということを検討している。

高橋大使の方針

1. 日本でのカンボジアのイメージの悪さを改善するための活動。例として中川大臣の招聘。
2. カンボジア政府が先頭に立って、カンボジアを潜在投資家に対してセールスする必要性(実際にカンボジアに視察に来た企業には好印象を持たれている、また、愛知万博では首相が行って日本でのアピールをする予定)。

カンボジアの現状 etc.

1. タックス・ホリデーを得るには一定規模以上の投資をしなければならない(1億円、2億円規模)。CIBによる投資認可にかかる日数は、45日から11日に短縮され、この期日を過ぎても連絡がなければ認可が下りたことになる。
2. ゲーム分野の進出企業は短期間で利益を上げて、すぐ引き上げるという行動パターンが多かった。
3. MFA以外の枠で14%増という事実はあるものの、長期的視野で進出していないだろう。一方、シアヌークビルは日本、シンガポールからの長期投資を対象としている。
4. カンボジアの政策は、政権が変わるまでの5年間だけのものであり、長期的な視野の政策はないのではないか。
5. 実質的な中小企業振興政策なし。
6. 人材不足、ガバナンス等も含めた大きく捉えた投資環境の未整備がFDIが受け入れが伸びない大きな理由である。
7. 21州の中で、投資委員会が作れるのは3州くらいだろう。地方行政の制度、能力、企業の実態を把握すべき。これらを前述の個別専門家が中心となって調査することを想定している。
8. フン・セン首相の指揮によるdecentralizationにより、2億円以下の投資に関しては、知事の決済で承認ができることになった(2004年12月)。
9. 2004年12月末のクォータ廃止については、それ以降もバイヤーはカンボジアから製品を買い続けており、廃止によるショックはあまりなかった。しかし、今後は観光・農産加工品といった分野に多様化をしていく必要がある。
10. 中小企業振興については、どの産業にするのかということを考えなければいけない。
案としては、対象企業をタイ企業の孫受けとし、国境のEPZをタイと同じ投資環境にする。
11. ECはSME & Agroindustry(中小農村工業)分野への支援として、MOCに対して政策提言をした(予算規模20億円)。
12. 中国からの援助が目立ってきている。人々の目に付きやすく、援助額の低いプロジェクトが多い。また、これまでのJICA協力による道路、水、等々のインフラ整備の恩恵を中国企業が享受しており、日本の企業はこのままでは、タイミングを逃してしまうという危惧がある。

カンボジア政府関係諸機関について

中小企業分野にしても、投資分野にしても行政改革派進んでいないので、いろいろな省庁が関係し

てくる。

CIBは認可のみで、免税、特権は各省庁が担当。基本的に、以下のような所掌になる。

MOC：貿易

MIME：製造業

MAFF：モノによって（例えば、豆ならMAFFだが、豆乳はMIME）

CP 機関及び実施体制について

1. CDCが適当（キアチョン経済財務大臣及びCDC第一副議長がSW等のsignerとなる）。
 - ①合同調整委員会（仮称）：
委員長をキアチョンCDC第一副議長
事務局をソク・チェンダCDC事務局長
 - ②カウンターパート・チーム：チーム長をCIBソクチェンダ事務局長
2. CDCは実務をする職員数が少ないので、ownershipを求めるのは無理だが、実働部隊として、ローカル・コンサルタント（政府職員の場合もあり）を雇うという選択肢はある。
3. 案件の実施が進んだ段階で、活動内容に適した政府機関をCPにすることも可能である。

ガイドブックについて

ガイドブックについては、現在あるガイドブックが悪いからFDIが伸びないのではなく、投資環境が悪いから伸びない。ガイドブックができれば、FDIが伸びるのではなく、ガバナンス等の他の問題が原因だ。

法、規制はあっても実際の実施部分が伴わないので、その事実を書くべき（例として、タックス・ホリデーがあるが、国税局で許可が遅れ納税に間に合わず、税金を払わざるを得ない、また、リファンドを申請してもなかなか対応してもらえない）。

ガイドブックというネーミングについては、これでいいのか、また、作成後のアップデートはどうしていくのか。

今後引き続き本部、事務所で協議をすること

1. スケジュール
2. 東京側の体制
3. 現地の体制
4. 調査の中の提言はどこにフォーカスするのか
5. ガイドブックの内容

以上

2) ソク・チェンダCDC及びCIB事務局長 Council for the Development of Cambodia(CDC),
Cambodian Investment Board(CIB)

日時：2005年2月1日(火) 9:00-11:00

場所：Council for the Development of Cambodia(CDC)

出席者：H. E. Sok Chenda, Secretary General, Council for the Development of Cambodia

(ソク・チェンダ CDC 及び CIB 事務局長)

調査団 山下団長

長谷川外務事務次官

福永外務事務次官

横田経済産業省企画官

内田

Ministry of Economy and Finance 中野専門家

Cambodian Rehabilitation and Development Board 大川専門家

カンボジア事務所 佐野担当

久保田職員

始めに、団長から事前調査及び本格調査についての説明をソク・チェンダ事務局長に行い、その後、意見交換を行った。主な協議内容は以下のとおり。

1. 開発調査の内容について

ソクチェンダ事務局長より、これまで WB、ADB、JBIC、EU、UNCTAD+ICC、UNIDO と多くの機関が調査をし、レポートを作成しているため、類似の調査はする必要がないとの意見があった。

それに対し山下団長より、既存調査のレビューをした上で、体系的なヒアリング（統計的な分析ができるレベルでのサンプリング及びアンケートの実施）を実施する旨を説明した。

また、日本企業はカンボジアに対する十分な情報がなく、未だに古いイメージを持っていること、日本企業及び日系企業が投資をする際に決定権は日本本社が持っている場合が多いので、日本への情報発信が大事である点を指摘し、本開発調査は日本への情報発信としても有益であることを説明した。

ソク・チェンダ事務局長からは、隣国のタイでもカンボジアのことをよく知らないため、日本を含めた世界各国がカンボジアに対する理解が低いことは同意する、また、ASEAN Center や JETRO、JBIC といった日本への情報発信のチャネルの一つとして、JICA のこの開発調査を活用したいとの発言があった。

2. CIB への技術協力

中野専門家から CIB のインスティテューショナル・ディベロップメント及びキャパシティー・ディベロップメントへの協力の必要性について言及があったところ、ソク・チェンダ事務局長から CIB に投資アドバイザーを派遣して欲しいという要望を過去3年間出していると発言があった。

これについては後日、カンボジア事務所を確認したところ、カンボジア政府側のスクリーニングにより JICA カンボジア事務所には要請書として提出されていないことがわかった。

3. ソク・チェンダ事務局長の意見

- 1) 日本の大企業がカンボジアに直接投資するということは期待しておらず、すでにタイ、ベトナム、マレーシア等に進出している日本企業をターゲットにするのが現実的と認

識している。また、それら企業の投資分野としては、自動車部品、ゴムなどが想定される。

- 2) カンボジアでは未だ EPZ 法は成立していないが、今後、シアヌークビル、タイ国境、ベトナム国境で EPZ を開発していきたい。
- 3) CIB としては、日本語で日本企業にアプローチしたいと思っている。

以上

3) コン・ヴィボル経済財政省長官 Ministry of Economy and Finance (MEF)

日時: 2005年2月1日(火) 14:30~

場所: Ministry of Economy and Finance (MEF)

出席者: H. E. Kong Vibol, First Secretary of State, Ministry of Economy and Finance (コン・ヴィボル経済財政省長官)

調査団 山下団長

長谷川外務事務次官

福永外務事務次官

横田経済産業省企画官

内田

Ministry of Economy and Finance 中野専門家

カンボジア事務所 佐野担当

(コン・ヴィボル長官より調査団歓迎の意を述べた後、山下団長より本事前調査につき説明)

(山下団長) 日本企業の進出を阻む要因についてフェーズ 1 で現状調査を行う。具体的には既に ASEAN 諸国に進出済みの日系企業にアンケートを実施する。また、第 2 ステップとして勧告と支援を実施する。

(コン・ヴィボル長官) カンボジア政府は既に世銀などから多くの調査報告・勧告を受けており、投資環境整備の必要性については十分に理解している。投資家にとってマーケットの規模や運営コストは重要な条件であり、特に水や電力といったインフラは中でも重要である。例えば、マーケットにシアヌークビルよりも遙かに多くの観客が訪れているのは、空港があるからである。シアヌークビルに空港はカジノ、ホテルを作る開発計画は 95 年から中断したままになっている。

繊維産業については、アメリカへの特惠枠の消滅後も、マーケットアクセスは確保される見込みであるが、他の産業が振興するのであれば繊維に拘るものではない。

調査団の考えに賛成するが、既に世銀が実施済みの調査と重複するのであれば調査は不要であるので、日本からの投資に焦点を絞った調査が望ましい。例えば CDC に専門家を派遣して頂き、日本の投資家の関心を得る方法を教授して欲しい。日本企業が 1 社でも 2 社でもくれば呼び水になるものとする。日本の投資家は実直であり、汚職のない透明性を重視しているものと理解している。

(山下団長) この経済政策支援第 1 フェーズにおいては、これまで出されている調査報告について見直し、日本の視点でまとめ直すこととする。また CIB に対する専門家派遣やセミナーの開催も考えている。4 月末に第 2 次事前調査ミッションを派遣予定である。

(コン・ヴィボル長官)CIB の人材育成は必要である。セミナー等で配布する資料も日本語訳を作成する人間がいない。

動きの早い欧米の投資家と比較して、日本の投資家はカンボジアに対し地雷や内戦といったネガティブなイメージを依然として持っており、イメージを改善していくことが必要である。ネガティブなイメージは NGO の活動のためには役立つが、投資の誘致には安全性をアピールしなければならない。

モンドリキリ州では良質のコーヒーが栽培されているが、輸出したくとも手段がない。道路などのインフラを整備する必要がある。

(中野専門家)日本からの直接投資の呼び込みには長い時間が必要である。より短期的視点からは、既に隣国に進出済みの日系企業をカンボジアに呼び込み、パーツの一部をカンボジアで製造してタイやベトナムに輸出することが考えられる。日本から直接の投資を呼び込むのはより長期的な目標である。

今回の経済政策支援は、FDI や貿易促進の分野における日本からの支援を多様化させるチャンスであり、その方法が模索出来ると考える。本事業のカウンターパートを CDC のソック・チェンダ氏と貴長官にお願いし、CIB に指示を出して欲しい。

(コン・ヴィボル長官)労使問題は大きな問題であり、ILO はしばしば頭痛の種となっている。夜間シフトの労働者に対し 2 倍の給与支払いを義務づけるなど、現行の労働法に改善すべき点が多くある。

改革にすぐに反映したいと考えるので、この第 1 フェーズの調査結果は可能な限り早く出して欲しい。

以上

4) ナロン経済財政省官房長 Ministry of Economy and Finance (MEF)

日時:2005年2月1日(火) 16:00~

場所: Ministry of Economy and Finance (MEF)

出席者:H. E. Hang Chuon Naron, Secretary General, Ministry of Economy and Finance (ナロン経済財政省官房長)

調査団 山下団長

長谷川外務事務次官

福永外務事務次官

横田経済産業省企画官

内田

Ministry of Economy and Finance 中野専門家

カンボジア事務所 佐野担当

始めに、団長から事前調査及び本格調査についての説明をナロン官房長にし、その後、意見交換を行った。主なナロン官房長の発言内容は以下のとおり。

1. 現在、FDI が来ている主な分野としては、交通インフラ、観光、テレ・コミュニケーションである。取り組むべき課題はセクター毎に異なるため、まずはセクターから選定することが必要だろう。セクターとしては、アグロビジネス、インフラ、灌漑、道路建設、テレ・コミュニケーションなどが挙げられる。
2. ガーメント産業の次はどの産業に注力すべきかの問いに対し、
 - ① 他国からのアウトソーシングのニーズに対応する産業
 - ② テレコミュニケーション
 - ③ エネルギー
 - ④ 金融サービスなどが考えられるが、産業の多様化は現在、カンボジア政府の課題であり、明確な答えはまだないとの回答があった。
3. 本開発調査は日本企業に焦点を当てた調査を実施し問題点の抽出すること、日本及び日系企業の潜在的投資家への情報発信をすることを説明したところ、次回、日本から調査団が来るときには、経済社会関連のデータを提供したいとのオファーがあった（ナロン官房長は Supreme National Economic Council の Secretary General でもある）。

以上

5) チャン・プラシッド商業大臣 Ministry of Commerce (MOC)

日時：2005年2月2日(水) 7:30-8:30

場所：Ministry of Commerce (MOC)

出席者：H. E. Cham Prasidh, Senior Minister, Ministry of Commerce (チャン・プラシッド商業大臣)

調査団 山下団長、長谷川外務事務次官、福永外務事務次官、横田経済産業省企画官、内田

カンボジア事務所 力石所長、佐野

Ministry of Economy and Finance 中野専門家

始めに、団長から事前調査及び本格調査についての説明をプラシッド大臣にし、その後、意見交換を行った。主な協議内容は以下のとおり。

1. 開発調査の実施体制について

山下団長より、CDC をフォーカル・ポイントとしたカンボジア政府関係機関と JICA カンボジア事務所合同調整委員会（仮称）を組織し、開発調査の実施を進めたいこと、また、日本から派遣するコンサルタントチームと実務を行うカウンター・パーソネルを任命してほしい旨を申し入れた。

これに対しプラシッド大臣より、CDC をフォーカル・ポイントとした関連省庁で連携した実

施体制を取ることに合意するとの回答があった。

2. 開発調査の内容について

山下団長より、本開発調査は日本企業に焦点を当てた調査を実施すること、日本及び日系企業の潜在的投資家への情報発信をすることを説明した。

これに対しプラシッド大臣より、なぜ日本企業はタイやベトナムに投資をするのに、カンボジアにはしないのかの理由が知りたいとの発言があった。

カ石所長より、以下の点を指摘した。

- ① 投資をする手続きをする上で、多くの交渉をしなければならず、その際の透明性がない。
- ② アンダー・テーブルの問題。
- ③ トラブルが起こった際の救済措置がない。
- ④ 手続きに関するコストが高く、透明性がない(手数料、申請料などのコストが明確でない)。
- ⑤ エネルギーの供給、コストに関する問題。
- ⑥ テレコミュニケーション・インフラの整備不足。
- ⑦ カンボジアの治安に関して古い情報、イメージが払拭されていない。

これらの点について、特に日本及び日系企業に焦点を当て、調査をした上で、投資環境整備のための方策を提案したい。また、これに併せて、カンボジア政府の投資分野関係職員のキャパシティービルディングをしていきたい。

プラシッド大臣より、本開発調査をカンボジア政府のラーニング・プロセスにし、カンボジア政府側からも調査にインプットを入れていきたい、さらに4月に予定している次回調査までにカンボジア政府側からも必要な情報を提供するとの発言があった。

以上

6) World Bank

日時：2005年2月3日(木) 14:30～

場所：World Bank

出席者：Mr. James P. Brew, Project Manager, International Finance Cooperation

Mr. Hor Soneath, Business Development Officer, International Finance Cooperation

調査団 山下団長、長谷川外務事務次官、福永外務事務次官、横田経済産業省企画官

内田、

カンボジア事務所 佐野

Ministry of Economy and Finance 中野専門家

始めに、団長から事前調査及び本格調査についての説明を行い、その後、先方からの聞き取りを行った。結果は以下のとおり。

民間セクター開発分野の活動について

政府は、セクター毎に7つのワーキンググループを組織し、それぞれの分野の今後の方策を検討している。7つのワーキンググループは以下のとおり。

- ① 農業・アグロビジネス
- ② 観光産業
- ③ 製造業・中小企業
- ④ 法律・税制・ガバナンス
- ⑤ 銀行・金融を含むサービス産業
- ⑥ インフラ・エネルギー
- ⑦ 貿易促進

民間セクター開発については、ステアリング・コミッティーがあり、その中で3つのサブ・ステアリング・コミッティーが組織されており、WB、ADB、JICA といったドナーと連携しつつ、省庁間のコミュニケーションの促進とそれぞれのテーマに関する対処法について協議をしている。また、これらのサブ・ステアリング・コミッティーの協議には、国内外の民間セクターも巻き込んでいる。

IFC のこれまでの取組みについて

IFC としては以下の分野で活動を行ってきた

- ① マイクロファイナンス
- ② 観光
- ③ 製造業（小規模な農産品加工業）
- ④ インフラ（空港のリハビリテーション）
- ⑤ Mekong Private Sector Development Facility を通じた民間セクター開発分野での技術協力

以上

7) ロタナック副官房長 Ministry of Industry, Mines and Energy (MIME)

日時：2005年2月2日(水) 8:30

場所：Ministry of Industry, Mines and Energy (MIME)

出席者：Mr. Keo Rottanak, Deputy Director General, Cabinet Office, MIME

調査団 山下団長、長谷川外務事務次官、福永外務事務次官、横田経済産業省企画官、
内田

カンボジア事務所 佐野、Ministry of Economy and Finance 中野専門家

始めに、団長から事前調査及び本格調査についての説明をロタナック副官房長にし、その後、意見交換を行った。主な協議内容は以下のとおり。

1. 開発調査の実施体制について

山下団長より、CDC をフォーカル・ポイントとしたカンボジア政府関係機関と JICA カンボジア事務所で合同調整委員会（仮称）を組織し、開発調査の実施を進めたいこと、また、日本から派遣するコンサルタントチームと実務を行うカウンター・パーソネルを任命してほしい旨を申し入れた。

これに対しプラシッド大臣より、CDC をフォーカル・ポイントとした関連省庁で連携した実施体制を取ることに合意するとの回答があった。

2. 開発調査の内容について

山下団長より、本開発調査は日本企業に焦点を当てた調査を実施すること、日本及び日系企業の潜在的投資家への情報発信をすることを説明した。

これに対しプラシッド大臣より、なぜ日本企業はタイやベトナムに投資をするのに、カンボジアにはしないのかの理由が知りたいとの発言があった。

力石所長より、以下の点を指摘した。

- ① 投資をする手続きをする上で、多くの交渉をしなければならず、その際の透明性がない。
- ② アンダー・テーブルの問題。
- ③ トラブルが起こった際の救済措置がない。
- ④ 手続きに関するコストが高く、透明性がない（手数料、申請料などのコストが明確でない）。
- ⑤ エネルギーの供給、コストに関する問題。
- ⑥ テレコミュニケーション・インフラの整備不足。
- ⑦ カンボジアの治安に関して古い情報、イメージが払拭されていない。

これらの点について、特に日本及び日系企業に焦点を当て、調査をした上で、投資環境整備のための方策を提案したい。また、これに併せて、カンボジア政府の投資分野関係職員のキャパシティービルディングをしていきたい。

プラシッド大臣より、本開発調査をカンボジア政府のラーニング・プロセスにし、カンボジア政府側からも調査にインプットを入れていきたい、さらに4月に予定している次回調査までにカンボジア政府側からも必要な情報を提供するとの発言があった。

以上

III 第二次事前調査

1. 調査の目的

第2次事前調査の目的は、「カ」国の投資環境整備に関する既存の報告書の内容と投資環境整備における各報告書の位置づけを把握すると同時に、法制度整備および産業分析という2つの観点より、「カ」国投資環境に係る課題の抽出と優先順位付けを行うこと。

なお、文献調査については JICA 事務所作成の文献リストに沿って実施する。また、文献調査を補足するため、現地にて関係機関に対するヒアリング調査を実施する。

調査報告書には、以下の内容を含むものとする。

(法制度整備)

- ① 法制度整備の現状と問題点 (複数)
※ 可能であれば、サブセクター (業種) 別に整理する
- ② 投資関連法規の整備と各ドナーの支援状況
※ 一覧表形式
- ③ 課題への対応とその優先順位
- ④ 調査対象文献の概要整理、主要報告書の「カ」国投資環境整備における位置づけ

(産業分析)

- ⑤ 産業基盤 (電力、水道、輸送網、情報通信網、工業団地、輸出加工区等) 整備状況
- ⑥ 直接投資先として有望な産業各サブセクター (業種) のロング・リスト作成 (リストアップされた各サブセクターにつき、FDI 誘致の潜在能力が高いと思われる理由を明記する)
- ⑦ 「カ」国政府および援助機関による産業振興策 (特に、サブセクター育成事業) の実施状況
- ⑧ 調査対象文献 (産業各セクターのセクター分析報告書を中心として) の概要整理

2. 調査団員構成

役務提供コンサルタント2名

- ・ 法制度整備: 山村信幸氏 (株式会社 国際開発アソシエイツ)
- ・ 産業分析 : 佐藤俊男 (ワイ・エス・ケイコンサルタンツ株式会社)

3. 調査日程

カンボジア経済政策第2次事前調査 調査日程

4月

業務日数(計)	日付	公休(日)	公休(力)	
	1			
	2	土	土	
	3	日	日	
	4			
	5			
	6			
	7			
	8			
	9	土	土	
	10	日	日	
	11			
	12			
1	13			国内作業(準備) 1
2	14		祝日	国内作業(準備) 2
3	15		祝日	国内作業(準備) 3
4	16	土	土	国内作業(準備) 4
	17	日	日	
5	18		祝日	国内作業(準備) 5
6	19			国内作業(準備) 6
7	20			国内作業(準備) 7
8	21			国内作業(準備) 8
9	22			国内作業(準備) 9
	23	土	土	
	24	日	日	
10	25			国内作業(準備) 10
11	26			国内作業(準備) 11
12	27			国内作業(準備) 12
13	28			対処方針会議 13
	29	祝日		
	30	土	土	

5月

業務日数(計)	日付	公休(日)	公休(力)	
	1	日	日	
14	2		祝日	移動 1
15	3	祝日		現地調査 2
16	4	祝日		現地調査 3
17	5	祝日		現地調査 4
18	6			現地調査 5
19	7	土	土	現地調査 6
20	8	日	日	現地調査 7
21	9			現地調査 8
22	10			現地調査 9
23	11			現地調査 10
24	12			現地調査/移動 11
25	13		祝日	移動 12
	14	土	土	
	15	日	日	
26	16		祝日	国内作業(整理) 1
27	17			国内作業(整理) 2
28	18			国内作業(整理) 3
29	19			国内作業(整理) 4
30	20			国内作業(整理) 5
	21	土	土	
	22	日	日	
	23			
	24			
	25			帰国報告会
	26			
	27			
	28	土	土	
	29	日	日	
	30			
	31			

現地調査実施行程

1) 山村信幸氏(投資環境法制度整備)

5月2日(月) 18:20 Pochentong 空港着 (TG698 via BKK)

19:30 JICA/CAM 内田担当と打合せ実施 (Sunway Hotel)

5月3日(火) 8:00 JICA/CAM 事務所にて中島・内田両氏と調査主旨確認

9:00 同上、佐野MEF 専門家

9:30 MOJ 坂野・神木 両専門家

10:00 MIME にて ADB TA Team Leader, Charles Schneider

14:00 世銀CAM Magdi M. Amin, Zhi Liu

15:30 JICA/CAM 佐野MEF 専門家

16:00 JICA/CAM 力石所長

5月4日(水) 9:00 IFC James P. Brew, Project Manager

10:30 MOC 海老原専門家

14:00 JICA/CAM 三次次長

14:30 同上、勝田・牧田MPWT 専門家

- 16:00 MIME 橋本専門家
- 5月5日(木) 8:30 MIME/SME 課長/大臣秘書官 Keo Rottanak
 10:00 JICA/CAM 内田担当とスケジュール調整 (Sunway Hotel)
 15:00 MIME 工業所有権課長 Ngeth Vibol
 16:00 MIME SME 課長 Thara Nou 同課長補佐 Chea Dara
- 5月6日(金) 10:00 MPDF/PNH 所長 Karla Quizon、BDS 担当 Ilor Soneath
 14:30 MOC Legal Affairs 課長 Ho Sarann, Sok Sokun
 17:00 JICA/CAM Open Paddy Market Pilot Project(金本氏)
 19:30 MAFF 荒木専門家、JICA/CAM 武市企画員、内田担当と打合
- 5月7日(土) (終日 Hotel にて作業とメールでアポ入れ)
- 5月8日(日) (同上)
- 5月9日(月) 9:30 MOJ 坂野専門家
 10:30 MIME/ ADB Project Office にて KPMG David King
 12:00 Mission 内打合せ
 16:00 MOJ 坂野専門家
 17:30 MEF 中野専門家
- 5月10日(火) 9:00 PriceWaterHouseCoopers Sr. Manager Senaka Fernando
 11:00 MOC Legal Affairs 課長 Ho Sarann, Sok Sokun
 15:00 MIME 工業所有権課長 Ngeth Vibol
 16:00 SME Cambodia Advisor Tony Knowel
- 5月11日(水) 8:30 Dirksen Flipse Doran & Le, MG, Martin Desautles 弁護士
 11:30 Mission 内 Hotel で打合せ実施、現地経費清算書類作成
 16:00 ADB/CAM Nida Ouk 運輸・エネルギー担当
- 5月12日(木) (午前中～昼食後：現地 Mission 纏め作業)
 15:00 JICA/CAM 事務所にて現地経費成算完了
 現地最終打合せ実施
 19:20 Pochentong 空港発 (TG 699)

2) 佐藤俊男氏 (産業分析)

- 5月2日(月) 18:20 Pochentong 空港着 (TG698 via BKK)
 19:30 JICA 現地事務所、内田担当と打ち合わせ (Sunway Hotel)
- 5月3日(火) 8:00 JICA 現地事務所にて中島・内田両氏と調査主旨確認
 9:30 同上、JICA 武市企画調査員
 11:00 世銀 Magdi M. Amin (PSD 専門)、Zhi Liu (インフラ)
 14:00 ADB TA Team Leader, Charles Schneider
 15:30 JICA 現地事務所、佐野 JICA 専門家
 16:00 JICA 現地事務所 力石 所長

- 5月4日 (水) 9:00 IFC Project Manager、James P. Brew
 10:30 MOC 海老原JICA専門家
 14:00 JICA現地事務所 三下次長
 14:30 同上、勝田・牧田MPWT JICA専門家
 16:00 MIME 橋本 JICA専門家
- 5月5日 (木) 8:30 MIME/SME 課長/大臣秘書官 Keo Rotannak
 10:00 JICA内田担当とスケジュール調整
 15:00 MOC 輸出振興局次長Pol Neary Tann、同担当Tren Vithol
 16:30 MIME SME 課長Thara Nor 同課長補佐Chea Dara
- 5月6日 (金) 8:30 UNDP 貧困対策Team Leader、Dugersuren Sukhjargalmaa
 同上 Wisal Hin
 10:00 MPDF/PNI 所長Karla Quizon、BDS担当Hor Soneath
 14:00 MAFF 荒木JICA専門家
 16:30 JICA/OPM プロジェクト チームリーダー金本氏、担当長岡氏
 19:30 MAFF荒木専門家、JICA企画調査員、内田担当と打ち合わせ
- 5月7日 (土) 9:00 SUZUKI工場、Managing Director 渡辺氏
 11:00 ホテルにて作業
- 5月8日 (日) 終日 同上
- 5月9日 (月) 8:30 CDC CIB次長 Seng Sochinda
 9:30 GMAC Secretaty General Ken Loo
 13:30 住友商事 所長柳氏
 15:00 Asia Foundation Program Manager、Veronique Salze-Lozac^h
 16:00 CCC Director General Nang Sothy
 18:00 MEF JICA中野専門家
- 5月10日 (火) 9:00 GTZ 農業専門家 Joern Rieken
 10:30 AusAID Program Manger Frank Maiolo,
 農業担当 Colin Fuller
 14:30 金属スクラップ加工工場 社長 Rimyodaeang
 16:00 SME Cambodia Advisor Tony Knowel
- 5月11日 (水) 11:30 Mission 内ホテルで打ち合わせ
 16:00 ADB 運輸・エネルギー担当Nida Ouk
- 5月12日 (木) 9:00 資料整理、まとめ作業
 15:00 JICA現地事務所 現地最終打ち合わせ
 19:20 Pochentong 空港発 (TG 699)

4. 調査結果

第2次事前調査の結果は、投資環境法制度整備と産業分析に分け、それぞれ第2次事前調査報告書（投資環境法制度整備）（付属資料6）、第2次事前調査報告書（産業分析）（付属資料7）にまとめた。

1) 報告書の要旨

現在のカンボジアの投資環境には、外国直接投資（FDI）を阻害する要因が存在する。制度的な阻害要因としては、不十分な法整備と法執行の脆弱さ、および政府機関の腐敗があげられる。また、仮に法制度が完成され、腐敗が近隣国のレベルまで下がったとしても、インフラの未整備による高い生産コスト（特に、エネルギー）の問題が解消されない限り、日本からの投資が大幅に増加することを期待することはできない。

一方、今後の成長が見込まれ、外国直接投資を誘致できる可能性の高い業種としては、低賃金労働力と欧米諸国より与えられている最恵国待遇を活かした縫製・製靴業、原材料の国内調達の中で優位性が高い農産物加工、輸入代替需要が見込まれる窯業があげられ、インフラ部門では電力需要を見込んだ IPP、が有望と思われる。また、国内数箇所において設置が予定されている経済特別区の開発・運営においても外資を含む民間の参入が期待されている。

以上の状況下、投資環境改善に係るカンボジアの法制度の課題と課題解決支援の優先順位をまとめると以下の通りとなる。

法制度固有の分野

- (i) 諸手続/規定の簡素化、合理化及び円滑化
- (ii) 知財権保護に関する TRIPS 上の法律整備
- (iii) 商法制定を核とする法体系の整合性整備
- (iv) 法執行制度の強化を図る体系的な支援

有望産業部門固有の法的課題

- (i) 電力発電（IPP）への FDI 参入を促進する法整備
- (ii) 経済特別区の開発・運営に FDI 参入を図る法整備
- (iii) Agro-industries への FDI 参入の為の法整備
- (iv) 観光産業への FDI 参入を促進する法整備

上記課題に対し、FDI 誘致と支援実施の有効性、インパクト、効率性および妥当性を考慮し、改善すべき項目を検討すると、IPP への FDI 参入を促進する為の法整備、知的財産権保護法制定、及び経済特区開発・運営への FDI 参入を図る法整備の3課題の優先度が高いと判断される。

2) 第2次事前調査報告書（投資環境法制度整備/産業分析）の構成

〔投資環境法制度整備〕

- 第1章 カンボジアの投資環境法制度
 - 1. 法制度の実態と問題点
 - 2. 主要ドナーによる法制度整備支援の状況
 - 3. 投資関連法規の整備状況
- 第2章 法制度整備の現状
 - 1. 包括的な現状把握
 - 2. 法執行制度とその機関
- 第3章 課題と課題解決の優先順位
 - 1. FDI の視点から見た主な問題点
 - 2. 課題解決の優先順位
 - 3. 結論：課題解決の優先順位
- (付属資料) 調査対象文献・資料
- (別冊) 調査対象文献の要旨

〔産業分析〕

- 第1章 産業基盤の整備状況
 - 1. 道路、橋梁、2. 鉄道、3. 港湾・水路、4. 空港、5. 電力、6. 通信
 - 7. 上水道、8. 経済特別区、9. 農業基盤
- 第2章 産業の現状
 - 1. カンボジアの経済・産業の現状
 - 2. 第1次産業の現状
 - 3. 第2次産業の現状
 - 4. 第3次産業の現状
- 第3章 産業振興策
 - 1. 産業振興政策としてのPSDとSME開発
 - 2. 農業・農産品貿易・農産品加工分野でのドナー支援
 - 3. PSDとSME開発でのドナー支援
- 第4章 外国直接投資有望セクター
 - 1. カンボジアにおける外国直接投資
 - 2. 外国直接投資誘致有望セクター
 - 3. 有望セクターの概況
- (付属資料)
 - 1. ドナーPSD活動
 - 2. 調査対象文献の概要

IV 第三次事前調査

1 調査の目的

第三次事前調査の目的は以下の通り。

- ① 先方政府の意向、及び先方政府内の調査実施体制の確認
 - (ア) 調査カウンターパート機関の体制
 - (イ) 関係省庁及び関係機関相互の役割分担
 - (ウ) 本格調査団に対する便宜供与事項
 - (エ) 技術移転の内容と対象
 - ② 要請背景の確認
 - (ア) カンボジアにおける産業振興および外国投資誘致に係る計画
 - (イ) 現在のカンボジア産業および投資環境の問題点及び開発ニーズ
 - (エ) カンボジア投資委員会 (CIB) および関連省庁の組織体制および機能
 - (オ) 関連分野に対する国際機関、他国援助機関等の援助動向
 - (カ) 調査の必要性和期待される効果
 - ③ 調査の範囲及び内容の確認
 - (ア) 上位計画・関連計画との関係・位置付け
 - (イ) 調査対象内容及び精度
 - (ウ) 調査対象地域
 - (エ) 調査期間
 - (キ) 調査実施体制 (日本側/カンボジア側)
 - ④ 情報・資料の収集
 - (ア) 社会・経済 (民間セクター開発計画、産業振興政策、産業振興施策、PPI促進計画等)
 - (イ) CIBの組織、職員配置状況、事業実施状況、予算
 - (ウ) CIBの能力向上を目的とするプロジェクト (既往・進行中・計画)
 - (エ) 投資関連法令の英語翻訳に関する司法省、商業省の対処方針と作業の進捗
 - (オ) 現地企業データの整備状況 (商工会議所発行の現地企業便覧あり)
 - (カ) ローカル及び外国コンサルタントに関する現状把握 (法律事務所、調査機関)
 - ⑤ その他
 - (ア) 日系企業訪問 (現地のビジネス環境についてヒアリング)
 - (イ) 完了あるいは実施中の当該分野関連の開発調査及び無償資金協力事業の効果等確認
- ⑥ S/W、M/Mに係る協議、確認、署名

2 調査団員構成

No.	Name	Job title	Occupation	Period (arr. - dep.)
1	力石 寿郎	団長・総括	独立行政法人国際協力機構 カンボジア事務所 所長	現地参加
2	廣畑 伸雄	経済政策	日本政策投資銀行 国際協力部 課長 (「カンボジア経済政策支援」アドバイザー)	現地において 一部参加
3	永江 勉	技術協力計画	独立行政法人国際協力機構 経済開発部 貿易・投資・観光チーム チーム長	8/14-19
4	三田 紀之	経済政策	経済産業省 通商政策局 経済連携課 交渉官	8/14-16
5	内田 陽子	調査企画	カンボジア事務所 企画調査員	現地参加
6	里村 亜紀子	調査企画	独立行政法人国際協力機構 経済開発部 貿易・投資・観光チーム ジュニア専門員	8/14-19

3 調査日程

月日		行 程
8月14日 (日)		移動(成田→プノンペン)
8月15日 (月)	8:30 10:30 14:00 15:30 17:00 17:30	JICA事務所打合せ SW協議 (H.E. Sok Chenda, Secretary General of CDC, Head of CIB) SW協議 (H.E. Cham Prasidh, Vice Chairman of CDC, Sr. Minister, Minister 日本大使館表敬 海老原専門家(商業省)との協議 山下専門家(郵電省)との協議
8月16日 (火)	8:00 9:30 11:00 12:45 14:00 15:30 17:00	鉱工業エネルギー省表敬・協議 (Ith Praing, Secretary of State, Ministry of Industry, Mines and Energy) WB, FIAS表敬・協議 Cambodia Suzuki Motor Co. Ltd. 訪問 木山専門家(プノンペン水道公社)との会食・協議 プノンペン水道公社表敬・協議 丸紅訪問 JICAカンボジア事務所打合せ 調査団員4帰国(TG-699 19:20)
8月17日 (水)	AM 14:00 15:30	調査団員2帰国(TG-697 10:30) 調査団員3, 5, 6移動(プノンペン→シアヌークビル) 勝田専門家(公共事業運輸省)、佐野専門家(MEF)同行 角野専門家(公共事業運輸省)との協議 シハヌークビル港湾岸表敬、倉庫施設等視察
8月18日 (木)	8:00 11:00 PM	視察(シアヌークビル市場、SEZ開発予定地) Cartex Cambodia limited視察 調査団員3, 5, 6移動(シアヌークビル→プノンペン(経由)→シェムリアップ)
8月19日 (金)	8:30 12:30 13:00 14:00 15:00 17:00 20:00	シェムリアップ観光地、ホテル開発予定地およびインフラ視察 JICA 開発調査「シェムリアップ/アンコール地域持続的振興総合計画調査」コンサルタントとの協議 Artisans d' Angkor 視察 Institute for Khmer Traditional Textiles 視察 Raffles Grand Hotel d' Angkor 調達部訪問 シェムリアップ州副知事表敬 調査団員5移動(シェムリアップ→プノンペン)、調査団員3, 6移動(シェムリアップ→バンコク→8/20 06:45成田着)
8月22日 (月)		SW署名・交換 (H.E. Keat Chhon, 1st Vice Chairman of CDC, Sr. Minister, Minister of Economic and Finance)

4. 団長所感

調査団は、先方政府に対し本開発調査について説明を行った。その際、次の点を強調した。

- 日本及び日系企業からの直接投資の誘致を主眼とする。
- 単なる調査ではなく、技術協力の要素も盛り込んだ活動を実施する。

それに対して、協議をしたカンボジア政府関係者からは一様に、日本企業を明確にターゲットとしてあげているのは、既存の調査にはない視点であり、歓迎するとの言及があった。主な協議の結果は以下のとおり。

1. 実施体制（付属資料2 参照）

本開発調査実施に際するカンボジア側の Consultation Body は、既存の政府委員会である Steering Committee on Private Sector Development: SC-PSD) とし、またフォーカル・ポイントは、カンボジア開発評議会 (Council for the Development of Cambodia: CDC) /カンボジア投資委員会 (Cambodia Investment Board: CIB) とすることで合意を得た。なお、合意文書 (S/W、M/M) に記載されていないが、コンサルタント・チームが日々の業務を実施する際のカウンターパートは CIB の情報・促進局 (Information and Promotion Department) としたいという意向がソク・チェンダ CDC 事務局長から示されている。産業振興および外国投資促進に関係する省庁との連携については、CIB が中心となって行うこととなった。

(参考) SC-PSD の構成メンバー

Senior Minister, Minister of Economy and Finance (Chairman)

Senior Minister, Minister of Commerce (Vice Chairman)

Governor of National Bank of Cambodia (Member)

Minister of Industry, Mines and Energy (Member)

Minister of Agriculture, Forestry and Fisheries (Member)

Minister of Public Works and Transportation (Member)

Minister of Tourism (Member)

Secretary General of the Council for the Development of Cambodia (Secretary)

2. 投資誘致有望産業について

本格調査の中で、日本からの投資先として有望と思われる産業・業種を特定し、それらに関する詳細調査を実施した上で、それら産業の振興及び日本からの投資誘致戦略とアクション・プランを策定するが、これまでの第一次から第三次の事前調査の結果等からカンボジアの有望産業としては、農業、製造業（主に軽工業）、観光業、インフラ産業等が挙げられている。

3. 他ドナーの支援

CIB では、WB グループの FIAS 及び MIGA による Strategic Planning of CIB というプロ

プロジェクトの実施に向けた準備をしている。本件は、2005年3月に支援ニーズの特定を目的としたワークショップを実施し、4月にその結果に基づきCIBがDraft of Strategic Plan for Investment Promotionを作成し、現在、その実施に当たっての正式承認を待っている段階である。

よって、JICA 開発調査の実施においては、世銀、FIAS・MIGAをはじめとする他ドナーとの情報共有に留意し、支援内容の重複を避け、相乗効果が生まれるよう心掛けることが必要である。

4. ワークショップ・研修の実施

CDC/CIBの職員を対象とするワークショップや研修は、これまで他ドナーにより数多く実施されているので、本開発調査で実施の際には内容に配慮をする必要がある。本開発調査で想定しているワークショップや研修は、理論の説明といったものではなく、実践的な内容とし、また、産業振興や投資促進に関係する他の省庁も適宜対象にすることとする。

5. 投資ガイドブックの作成

本開発調査で、活動において収集した投資関連データ及び分析結果を活用して、投資ガイドブックの草案を作成し、それをカンボジア政府が発行することで合意した。発行に係る費用はJICAが負担することが可能であることを先方政府に申し伝えた。

6. 本開発調査の英文案件名

カンボジア側との協議をふまえて、要請のあった英文案件名に副題を加え、英文の案件名を“Economic Policy Support in Cambodia - Promoting Investment from Japan”とすることで合意した。

3) 本事前調査後の進捗及び今後の進め方

1. SW署名・交換の完了

本事前調査実施の翌週、8月22日にキアット・チョン経済財務省大臣兼カンボジア開発評議会第一副議長とカ石カンボジア事務所長との間でSWの署名・交換を行った。また、併せてMinutes of Meeting (MM)の署名・交換も行った。

2. 今後の進め方

国内における本件の計画・実施に係る助言を得るため、「国内支援委員会」を設置することを計画している。委員会は、産業振興・投資促進やカンボジア経済・ビジネスに関する機関及び有識者等より構成することを想定している。

5 SW 協議議事録

1) Council for the Development of Cambodia との SW 協議議事録

日時: 2005年8月15日(月) 10:30-11:30

場所: Council for the Development of Cambodia(CDC)

出席者: H.E. Sok Chenda, Secretary General, Council for the Development of Cambodia

(CDC側の他の出席者は別添)、調査団、海老原専門家(MOC)、西岡専門家(CDC)、佐野専門家(MEF)

力石所長から調査団の紹介及び本格調査の概要についての説明を別添資料に基づき先方出席者に行い、その後、意見交換を行った。意見交換の主な内容は以下のとおり。

1. 実施体制について

力石所長: CDC以外の関連機関とどのように連携するかが、調査に関するコンサルテーションや報告等は、まず Steering Committee on Private Sector Development (SC-PSD)の事務局長であるソク・チェンダ氏にし、事務局長から他の SC-PSD メンバーに対して説明をしていただくという形にしたい。また、調査のコンサルタント・チーム用の部屋を準備してほしい。

ソク・チェンダ事務局長: それについては問題ない。各省との連携は、MOC や MIME からの長期(実際には元の省には帰らない)出向者を活用して行う。

コンサルタント・チーム用の部屋は準備する。調査団に対するカウンター・パートの配置もする。

2. 調査の内容全般について

永江チーム長: 本調査に対する期待について聞かせて欲しい。

ソク・チェンダ事務局長: カンボジアでより多くの日本企業によるビジネスがされること、日本の FDI をより誘致することである。

永江チーム長: 企業に対する具体的な働きかけとして、本調査の成果を活用し、JETRO、JBIC、ASEAN Center 等とそれぞれ、合同で日本企業向けセミナーを日本で実施することを想定している。

3. ワークショップ、研修の実施について

ソク・チェンダ事務局長: 今般提示のあった本調査内容については大筋合意するが、ワークショップについては、他のドナーも数多く実施しているので、カンボジアでのワークショップは少なくしてほしい。

力石所長: 本調査で実施するワークショップや研修は、実践的な内容にする予定である。また、ラウンド・テーブル方式により、関係者間で集中的な議論をする場を設けたいと考えている。

ソク・チェンダ事務局長: ラウンド・テーブル方式で関係者で議論することは賛成する。また、地方分権化の流れの中、US\$ 2 million 以下の投資については、州政府で許可ができることになった。投資分野における行政能力の向上という課題には、地方政府が積極的にその役割を果たせるようになるということも含まれる。

4. 投資有望産業に関する詳細調査について

永江チーム長:投資有望産業に関する詳細調査では、PPI、製造業、農業を対象とすることを考えている。

ソク・チェンダ事務局長:PPIと農業には賛成するが、製造業はどうかと思う。いずれにしても調査の方法に注意が必要であり、CDCと相談しつつ進めて欲しい。

5. 投資ガイドブックについて

永江チーム長:ガイドブックはJICAは調査のなかでドラフトを作成する。

ソク・チェンダ事務局長:CDC/CIBで発行したい。今年2月に日本を訪れ、外務省と協議をした際に、実用的なガイドブックの作成についての提案を聞いたが、その案に賛成である。

力石所長:日本企業向けの実践的なガイドブックを作成したい。

6. 日本企業へのアプローチについて

ソク・チェンダ事務局長:日本企業に対して日本語でアプローチしたいと考えている。例えば、ウェブサイトを日本語で提供したい。しかし、日本語ができるスタッフがいないのが問題である。

7. 他ドナーの支援について

ソク・チェンダ事務局長:WBグループがStrategic Planning of CIBというプロジェクトを実施予定で、現在、Memorandum of Understandingの締結を待っている段階である。また、AusAIDからも資金支援を受けた。

以上

2) Minister of Commerce との SW 協議議事録

日時:2005年8月15日(月)15:00-16:00

場所:Ministry of Commerce (MOC)

出席者:H.E. Chan Prasad, Minister of Commerce、調査団、海老原専門家(MOC)

力石所長からチャン・プラシッド大臣に対し、別添資料に基づき本格調査の概要についての説明及びこれまでのCDC、MEFとの本調査に関する協議結果を伝えた。これに対するチャン・プラシッド大臣の発言は次のとおり。

- これまでいくつもの投資促進に関する調査は実施されているが、日本の投資家をターゲットにしたものはないので、本調査はその点で他との違いが出ておりよいと思う。
- カンボジアの投資環境については、透明性の向上や制度等の一層の整備が必要とされていることは認識している。
- 特にカンボジアの投資に関して日本投資家に制約となっているのは、カンボジアに対する間違った認識(内戦のネガティブなイメージからまだまだ危険な国だと思われる)ことが挙げられる。また、日本投資家は海外への投資に際してより慎重であり、綿密な調査を経て投資の妥当性を確認する傾向があり、慎重な分、進出後のビジネスはよい結果を出すと思われている。

- カンボジアでは多くの人が貧困ライン以下の生活をしており、これらの人への雇用を創出し、貧困削減をするためにも外国直接投資の促進は重要である。
- 外国投資促進及び輸出振興には、カンボジアの供給キャパシティの向上、WTO/SPS 協定への準備など、いくつも改善しなければならない点がある。
- カンボジアが、中国、タイ、ベトナムといった隣国の狭間でどのように経済的に生き残っていくかを考えた場合、これらの国々と同じ事をしようとするのではなく、どのようにカンボジアとしての独自性をだしていくかが重要だ。
- カンボジアにおける有望産業としては、農業国であるので、農産品、食品加工産業が挙げられる。
- SEZ の設置によって、投資環境の整備された区画を作ることを進めている。

三田交渉官から、日本はベトナムと投資協定を結んでいるが、カンボジア政府も同様な協定を結ぶことに関心があると伺ったと言及したところ、大臣から以下のコメントがあった。

- カンボジアは 20 カ国と投資協定を結んでいる。また、現在、イギリスと投資協定についての話をしている。日本ともぜひ結びたいと考える。

以上

6 SW 協議以外の協議の概要

1) 8月15日(月) 15:30-16:00 日本大使館表敬訪問

出席者：井上公使、作田二等書記官、調査団、佐野専門家、

調査団より本開発調査の概要につき説明の後、質疑応答。本件に関する質疑応答の要点は以下の通り。

- ・ 調査の成果物：産業振興と投資促進に係る具体的な施策の提言。投資ガイドブックは実用的なものを目指す。CIB の投資誘致能力向上支援活動を通じ、日本企業への直接的な支援を行う側面もあるが、あくまで副産物である。
- ・ 先行調査との相違や関係：世銀の調査が体系的な問題分析と投資環境改善に関する包括的な改革提言である一方、本開発調査は産業振興と投資促進に係る具体的な施策の提言を成果として想定している点が異なる。また、本件では提言に沿う形で案件の形成を行う。CLMV 産業研究会（主査：原洋之介教授）等、日本国内での同種の調査研究との関係は、入り口は別だが、調査結果の共有に努める。また、共通のアウトプット（カンボジア政府への提言）が出る可能性は高く、カンボジア政府の要望をくみつつ、一緒に日本政府からの支援につなげていくことを希望する。
- ・ 日本-カンボジア経済交渉（FTA 交渉、投資協定交渉）との関係：たまたま同時期に事が進行している。それぞれ役割が異なるものの、上手く連携できればよい。日カ両国間の関係でいうと、技術協力はもとより経済連携交渉についてもカンボジア側の発展の助けになるものであり、本件が経済交渉を進める上での条件のような意味を持つものではない。

2) 8月15日(月) 17:00-17:30 海老原専門家(商業省) 面談(於: JICA 事務所)

出席者: 海老原専門家、調査団

海老原専門家(期間: 2004. 7. 15-2006. 7. 14、商業アドバイザー) よりカンボジア産業の現状について説明を受ける。要点は、以下の通り。

- ・ 農産品加工については、発展の潜在性が高く、商業省は育成に力を入れている。現在、地方でセミナー等を実施し、各地の潜在性を調査している。5月までの調査結果は報告書にまとめた。
- ・ 海外向けビジネス紹介窓口が必要。商業省関係では、地方事務所が未だ十分に機能しておらず、中央の担当局長がもっと地方事務所の声を聞く必要がある。
- ・ 大臣より対日輸出強化の要請を受けている。輸出振興を念頭に、関連省庁の副局長、課長レベルと産業開発を考える会を結成し、産業開発マップを作成することを検討している。農産品については作成を開始した。果物や水産物の冷凍輸出が有望ではあるが、冷凍設備と販路の開拓が課題。
- ・ 産品調査等の補助要員としては、NGO に優秀な人材がいる。しかし、基本的には通訳を使い日本人が直接調査した方がよいと思われる。
- ・ 観光業に関しては、観光客誘致、ホテル業のサービス向上のためシニアボランティアの派遣が有効と思われる。ホテルの買収等については問題案件があるため注意が必要。

3) 8月15日(月) 17:30-18:00 山下専門家(郵電省) 面談(於: JICA 事務所)

出席者: 山下専門家、調査団

山下専門家(期間: 2003. 11. 13-2005. 11. 12、電気通信網計画) より、カンボジアの通信セクターの現状および同セクターにおける日本企業参入の可能性について説明を受ける。要点は以下の通り。

- ・ 通信分野では民間参入は認可制。ただし、政商の動きもあり、ビジネス環境は不透明。
- ・ 固定電話(国営 Telecom Cambodia) 4万件、携帯電話(民間5企業、タイ、マレーシア資本参入) 66万件(この数字は不正確。プリペイドカード形式のため、件数の把握が難しい。) 中国 AZ社が携帯電話事業に参入予定。インターネットの普及は、3.3万件。付加価値通信(コンテンツ・ビジネス、ネット販売) は未発達。
- ・ JBIC が通信分野の需要予測調査実施。携帯電話の需要は2010年に170万件と予測。
- ・ JBIC は光ファイバー敷設事業に円借款を付けたが、通信セクターへの日本企業の参入は見込んでいない。
- ・ 最近の日本の通信分野の企業側の経営状況は芳しくなく、当面、カンボジア進出の可能性は低い。
- ・ 郵電省は、民間5社から資金を集め、不採算地域の通信普及事業を実施している。

※ 通信セクター参考情報: 「第2次事前調査報告書・産業分析」 P9-11

4) 8月16日(火) 8:00-8:30 鉱工業エネルギー省表敬訪問・協議

出席者： Ith Praing, Secretary of State, Secretary of State,
Yin Nolson, P.E., Deputy Managing Director
調査団

調査団より本開発調査の内容について説明を行った後、先方より電力セクターの現状について説明を受けた。協議の中では、同セクターにおいてPPIが進んでいること、また、外国直接投資による大規模な火力発電プラントの建設計画があることについても触れられた。MIMEのPPIの受け入れ体制については、協議の中では詳しい説明はなかったが、同セクターにおける投資形態については、プラント建設、送電設備建設、配電設備建設、各種設備運営その他、参加の方法によって交渉を行っているとのこと。

※ 電力セクター参考情報：「第2次事前調査報告書・産業分析」(未定稿 ver2) P8-9 参照

5) 8月16日(火) 9:30-10:00 世界銀行グループ(IFC、FIAS) 協議(於：世界銀行事務所)

出席者： James P. Brew, Project Manager, IFC
Russell Muir, Lead Economist, FIAS

最初に、調査団より本開発調査の内容について説明を行ない、今後のCIBの能力開発および投資環境の改善において世銀グループと協力していきたい旨、申し入れた。世銀側からは、本開発調査の特徴でもある、投資の導入による産業振興策の提案や企業の視点による投資ニーズ調査を実施につき、関心が示された。本開発調査の進捗状況および最終的な結果については、民間セクターステアリングコミティを通じ、適宜、他の援助機関に報告することを説明し、当方に情報共有と協力の意志があることを伝えた。

※ FIASおよび当方のCIB支援に関しては、互いが計画している協力内容が相互補完的であると確認しているが、今後とも十分な調整を行う必要がある。

6) 8月16日 11:00-12:00 Cambodia Suzuki Motor Co., Ltd. 訪問

出席者： 渡辺代表 (Managing Director)、調査団

調査団より、本開発調査の主旨について説明した後、経営の状況、現地操業に係る問題点その他について事情を聞いた。

- ・ スズキ自動車は、カンボジアにおいてノックダウン (CKD) 部品の輸入税率が下げられた (CKD 部品 96 ドル、完成車 192 ドル) のに伴い、カンボジア市場での価格競争力を高めることを目的に、1999年8月、OMC社という現地企業との合弁形態 (スズキ側 85%、OMC社 15%) により、現地法人を設立し、同年10月、当地において二輪車のCKD生産を開始し

た。

- ・ 販売は順調に伸びており、現在、市場の約32%を占める。(市場シェアは、ホンダ約60%、中国製が5%程。)2004年には前年度比で60%伸張。2005年度も前年比130%で販売が伸びており、今後も政治的、経済的安定が維持できれば、毎年30%前後の二輪車販売の伸びが予想される。なお、二輪車については、新車市場は6万5千台、中古車はその3、4倍はある。
- ・ 年間2万台程度生産。生産キャパシティは、100台/日、2400台/月。現在、自動生産ラインが設置されていないが、近く同社ベトナム工場より中古のラインを移入する予定。
- ・ 市場規模が小さいため、部品の国内生産には踏み切れない。CKD部品は全てタイより輸入している。ちなみに、カンボジアにベトナムのように部品の現地調達規制がない点は好都合。
- ・ 労働者については、当地では組み立てのみを行っているため技術的にあまり高いものを求めておらず、支障はない。忙しい時期のパートタイマーもすぐに集められる。労働組合がない。また、英語ができる人材を集めやすく、当工場の工場長も英語が堪能。品質管理に関する従業員への指導など彼を通じて行っている。
- ・ 同社は以前、密輸品の流入に苦しんでいたが、R&Dをタイに設置し、カンボジア市場の志向にあった製品開発(色やデザイン)を行うことで克服している。
- ・ カンボジアでは法律上の規制が少なく、投資優遇措置もある(同社は、8年間法人税無税の優遇措置を受けている)ものの、その運用に不透明な部分がある。同社は、設立時、優遇措置の適用を含む各種の許可申請のため、関連省庁に対し個別に申請を行い(公式にはCDCがワンストップ・サービスを提供することになっている)、正規の手数料とは別に‘書類作成料’が必要だった。設立後、日常的な手続き上の問題は、合弁相手であるOMC社が、適宜、必要な対策を行っておりあまり支障を感じていない。

7) 8月16日 12:45-14:00 木山専門家(プノンペン水道公社:PPWSA)との面談 (於:プノンペンホテル)

出席者:木山専門家、佐野専門家、小野所員、調査団

木山専門家は、現在、PPWSAにおいて、技術協力プロジェクト「水道事業人材育成プロジェクト」の短期専門家(期間:2005.7.19-2005.8.21)として活動中。当地の水道事業と民間参入の可能性について説明を受ける。木山専門家は、水道事業への民間参入については世界的にも成功事例が少ないこと、特に、カンボジアでは、未だ、政府の受け入れ態勢が十分でないことを指摘した上で、同国の水道事業における民間参加は将来的な課題であり、現在のところは慎重に対応する必要があると考えていると語った。

背景情報：

【技術協力プロジェクト「水道事業人材育成プロジェクト」（2004.10-2006.10）】

プノンペン市水道事業、および現在基本設計調査実施中のシェムリアップ上水道事業を中心に、プノンペンおよび地方における水道事業に携わる人材育成を行い、各地の水道事業が適切に運営、維持管理されることを目指すもの。

【開発調査「プノンペン市上水道整備計画調査（フェーズ2）」（2004.12-）】

1993年開発調査「プノンペン市上水道整備計画」（プノンペン市街地における水供給マスタープラン）に続き、プノンペン市の水需要の拡大に伴う施設拡張を行うための長期計画を策定している。

【無償資金協力「シェムリアップ上水道整備計画」（2004.1 詳細設計 EN 署名, 2005.5 全体公示 EN 署名）】

シェムリアップ市（人口10万人以上）は、アンコール遺跡を有し、年間100万人の観光客が訪問する観光地である。同市の上水道システムの整備は遅れており、かつ、多数のホテルが独自に井戸の開発を行い、地下水水位低下、地盤沈下等の環境問題が懸念され、無償資金協力による上水道整備を実施中。

8) 8月16日 14:00-14:30 Phon Penh Water Supply Authority (PPWA: プノンペン水道公社)
訪問

出席者： Ek Sonn Chan, General Director

Samreth Sovithia, Director of Planning and Technical Department

調査団、佐野専門家、小野所員

調査団より、本開発調査の内容につき説明し、PPWSAの事業の状況や水道事業における民間参入の可能性について質問した。要点は以下の通り。

- ・カンボジアの上水事業は、電力部門などのように、民間から見て魅力ある投資先ではない。特に、日本企業から見ると規模が小さすぎるのでは？
- ・カンボジアでは24州の内、5州の水道事業が公社化されているが、それぞれ援助機関より支援を受けている。プノンペン水道公社は、日本政府からも技術支援を受け、経営は割合上手くいっている。
- ・公社の民営化については、将来的にはありえるが、現時点では想定していない。
- ・地方の上水事業で外資を含む民間企業の参加を得る場合、PPWSAも何らかの形で事業に参加する可能性はある。
- ・下水道には、大きな資金、経営ノウハウが必要であるが、収益が見込まれる分野ではなく、民間より政府機関の支援が必要。

※上水道事業の参考情報：「第2次事前調査報告書・産業分析」（未定稿 ver2） P11 参照

9) 8月16日 15:00-16:30 丸紅プノンペン事務所訪問

出席者：松下 所長 (General Manager)、調査団

調査団より、本開発調査の主旨について説明した後、カンボジアにおける同社のビジネス状況および日本企業の投資可能性について事情を聞いた。

- ・ 一部政府高官と一部民間事業者の間に不公正な動きがある。例えば、同社のモンドキリにおける環境植林事業 (2004年開始。ゴム植林) に関しても、地方政府高官と中国企業の癒着により、同社が損失を被った。
- ・ 政府歳入・歳出に関する情報開示も進んでいない。特別税であるガソリン税についても、一般会計に入り、特別税として機能していない。
- ・ 電力セクターへの民間参入については、政府の引き取り保証の有無がきめて。カムチャイの水力発電事業は、政府より保証を受けた中国企業が落札した。ただし、IMF、世銀は政府保証に対し否定的。中小規模のIPPは、カンボジアの現地企業が担い手。規模が小さく、日本企業の関心の対象ではない。
- ・ シアヌークビル港のコンテナ・オペレーションが、周辺の港湾施設のものよりコスト高のため、改善ニーズあり。ビジネスチャンスありと捉えている。
- ・ ゴムについては、現在市況が好調 (中国のタイヤ需要) である上、マレーシアの生産量が落ちており、ベトナムほどではないが、カンボジアにもチャンスがなくはない。
- ・ 本開発調査にも係わるが、カンボジア政府の投資促進活動に関しては、もっとトップセールスが必要と思われる。また、研修で政府関係者が日本を訪れる機会があるのなら、矢崎総業やホンダを訪問・視察すると日本側の要望が把握できてよいのではないかと。
- ・ シアヌークビル SEZ については、円借款が決まったが、電気代などのコストを含め 10 ドル/平米に抑える必要がある。

10) 8月17日 (水) 15:30-16:30 シアヌークビル港湾庁 (Shianoukville Autonomous Port) 訪問

出席者： Lou Kim Chhun, Chairman & C.E.O

Ma Sun Hout, Deputy Director General

調査団

角野専門家 (公共事業運輸省・シアヌークビル港湾庁)

勝田専門家 (公共事業運輸省)、佐野専門家 (経済財務省)

佐野専門家 (経済財務省)

調査団より、本開発調査について説明した後、カンボジアの港湾運営事業の現状や経営面に関する総裁の抱負について伺った。

- ・ 競争相手としては、プノンペン港やホーチミン港が存在し、当庁は、コスト削減、サービスの質

の向上、手続きの簡略化などで努力している。シアヌークビル港の中で、貨物の受け入れ、検査、通関等に係る申請手続きを1箇所でするよう、ワン・ウインドウ・サービスの導入についても準備中である。関税エリアを狭くして、港の利用者に余計な料金を課すことを極力減らしたいとも考えている。

- ・ シアヌークビル港の手数料(検査料)の高さがしばしば指摘されているが、公式の料金は、設備投資やサービス向上も考慮し適切に設定することが必要と考えている。(ちなみに、プノンペン港の利用料金は、設備投資が少ない故か、シアヌークビル港より安い。)

背景情報:

シアヌークビル港は、カンボジアにおける唯一の深水港であると共に、背後に経済特別区(SEZ)建設も予定され、同国の貿易振興の要である。JICA 開発調査「シアヌークビル港整備計画」(1995-1997)で、港湾整備マスタープラン(MP)が策定され、第1期計画(コンテナバースの建設)への円借款供与に続き、第2期計画(コンテナバースの延伸、コンテナクレーン設置、管理塔設置、港湾システム導入)についても両国政府の間で借款供与につき EN が締結された。港湾運営はシアヌークビル港湾庁が担っているが、港湾・海上物流に係るサービスの向上が必要とされている。JICA は同庁に角野専門家(港湾運営、期間 2005. 6. 6-2007. 6. 5)を派遣している。

11) 8月19日(金) シェムリアップ州副知事 表敬訪問 (於:シェムリアップ州庁舎)

出席者: Ly Bun Thoeun, Vice Governor, Siem Reap Province

調査団

調査団より、今回の事前調査および本開発調査について説明した後、シェムリアップ州における外国直接投資の現状および同州の投資認可に関する地方分権化への対応について話を聞いた。副知事の談話の要点は以下の通り。

- ・ 2 百万ドル以下の投資については、州で認可できるように法律が改正された。ただし、受け入れ体制は未だ十分ではない。つまり、州レベルでは、投資を行う際、6 省庁の地方事務所に出向き、各種の手続きを行う必要がある。登録システムも整備されていない。
- ・ 外国投資については、2 百万ドルを超える大型のものが多く、州が関与することは少ないと予想される。
- ・ 州政府としては、外国投資誘致活動なども行っていない。
- ・ シェムリアップ州は、世界的な観光地でもあり、ホテル建設や経営、また道路整備や運営に関し、外国からの投資あるが、基本的に 2 百万ドルを越える投資であり、州としては今のところ、関与していない。同州内にはホテル・ゾーンの整備計画があり、日本からの投資もあるようだが、まだ詳細は聞いていない。
- ・ 現地企業のソキメックスが、有名な寺のリハビリと施設運営事業への投資している。

以上

SCOPE OF WORK
ON
TECHNICAL COOPERATION
FOR
THE STUDY ON ECONOMIC POLICY SUPPORT
IN KINGDOM OF CAMBODIA
AGREED UPON BETWEEN
COUNCIL FOR THE DEVELOPMENT OF CAMBODIA
AND
JAPAN INTERNATIONAL COOPERATION AGENCY

Phnom Penh, August 22, 2005



Keat Chhon
Senior Minister, Minister of Economy and
Finance
First Vice Chairman
Council for the Development of Cambodia
Chairman, Steering Committee on Private
Sector Development



Juro Chikaraishi
Resident Representative
Cambodia Office
Japan International Cooperation Agency

I. INTRODUCTION

In response to the request of the Royal Government of Cambodia (hereinafter referred to as "RGC"), the Government of Japan (hereinafter referred to as "GOJ") decided to conduct the Study on Economic Policy Support in Cambodia (hereinafter referred to as "the Study") in accordance with the relevant laws and regulations enforced in Japan.

Accordingly, the Japan International Cooperation Agency (hereinafter referred to as "JICA"), the official agency responsible for the implementation of the technical cooperation programs of the GOJ, will undertake the Study in close cooperation with the Council for the Development of Cambodia (hereinafter referred to as "CDC") and the concerned authorities of RGC.

The present document sets forth the Scope of Work with regard to the Study and will be valid after notification of approval by JICA Headquarters through JICA Cambodia office to the CDC.

II. OBJECTIVE OF THE STUDY

The objective of the Study is to promote foreign direct investment (hereinafter referred to as "FDI") mainly from Japan to Cambodia.

III. THE STUDY AREA

The Study covers the whole country of the Kingdom of Cambodia.

IV. SCOPE OF THE STUDY

The Study consists of the following activities.

1. Assessment of the environment of FDI in Cambodia

- a) Policies, laws and regulations and these implementations with regard to FDI
- b) The Cambodian economy, trade, investment and industries
- c) The trend of FDI in potential investment countries

2. Grasp of the needs of potential investing companies in Japan and ASEAN countries

The Study conducts questionnaire surveys on FDI companies in Cambodia, neighboring ASEAN countries and Japan.

3. Assessment of the potential industries to invite FDI from neighboring ASEAN countries and Japan

The Study conducts in-depth surveys on the potential industries selected from the results of the above activities 1 and 2.

4. Formulation of the strategies and action plans to promote the industries by utilizing FDI

- a) The strategies to promote the selected industries
- b) The action plans to implement the above-mentioned strategies
- c) Possible projects to be assisted by the Japanese government

5. Enhancement of capacity of the Cambodian Investment Board (hereinafter referred to as "CIB") to attract foreign companies to Cambodia
 - a) Compiles information on FDI for foreign companies (including drafting "Investment Guidebook" in English and Japanese)
 - b) Proposes effective mechanism to disseminate investment information to potential Japanese investors
 - c) Establishes coordinating network among investment related organizations in Cambodia, neighboring ASEAN countries, and Japan
 - d) Conducts seminars and training on practices of FDI attraction

V. STUDY SCHEDULE

The period of the Study will be from November 2005 to March 2007.
The tentative schedule of the Study is attached in the Annex.

VI. REPORTS

JICA shall prepare and submit the following reports to RGC. In case any doubt arises in interpretation, the English text shall remain official and prevail over the Khmer.

1. Inception Report
Thirty (30) copies in English and Khmer
2. Progress Report
Thirty (30) copies in English
3. Interim Report
Thirty (30) copies in English and Khmer
4. Draft Final Report
Thirty (30) copies in English and Khmer
5. Final Report
Fifty copies (50) in English and Khmer within one month after JICA's receipt of the comments from RGC on the Draft Final Report

VII. UNDERTAKINGS OF THE ROYAL GOVERNMENT OF CAMBODIA

1. RGC shall accord privileges, exemptions and other benefits to the Japanese Study Team (hereinafter referred to as "the Study Team") in accordance with the Agreement on Technical Cooperation between GOJ and RGC signed on 17 June, 2003.
2. RGC shall bear claims, if any arises, against the members of the Study Team resulting from, occurring in the course of, or otherwise connected with, the discharge of their duties in the implementation of the Study, except when such claims arise from gross negligence or willful misconduct on the part of the members of the Study Team.
3. CDC shall act as the counterpart agency to the Study Team and also as the coordinating body in relation with other governmental and non-governmental organizations concerned for the smooth implementation of the Study.

4. CDC shall, at its own expense, provide the Study Team with the following in cooperation with other agencies concerned.
- a) Security-related information as well as measures to ensure the safety of the Study Team
 - b) Information on as well as support in obtaining medical service
 - c) Available data (including maps and photographs) and information related to the Study;
 - d) Counterpart personnel
 - e) Suitable office space with necessary equipment and furniture
 - f) Credentials or identification cards

VIII. UNDERTAKINGS OF JICA

For the implementation of the Study, JICA shall take the following measures.

1. To dispatch, at its own expense, the Study Team to the Kingdom of Cambodia
2. To perform technology transfer to the Cambodian counterpart personnel in course of the Study

IX. CONSULTATION

JICA and CDC shall consult with each other in respect of any matter that may arise from or in connection with the Study.

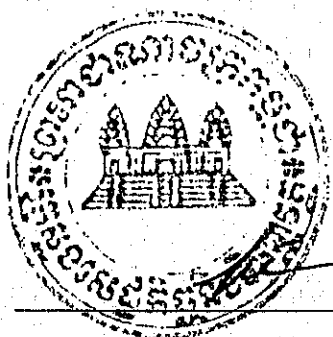
Tentative Schedule for the Study on Economic Policy Support in Cambodia

Reports	JFY2005											JFY2006										
	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3					
	IC/R ▽						PG/R ▽					IT/R ▽			DF/R ▽	F/R ▽						
1. Assessment of the environment of FDI in Cambodia																						
2. Grasp of the needs of potential investing companies																						
3. Assessment of the potential industries to invite FDI																						
4. Formulation of the strategies and action plans																						
5. Enhancement of capacity of CIB																						

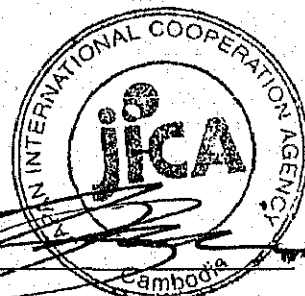
IC/R: Inception Report, PG/R: Progress Report, IT/R: Interim Report, DF/R: Draft Final Report, F/R: Final Report

MINUTES OF MEETING
ON
SCOPE OF WORK
ON
TECHNICAL COOPERATION
FOR
THE STUDY ON ECONOMIC POLICY SUPPORT
IN KINGDOM OF CAMBODIA
AGREED UPON BETWEEN
COUNCIL FOR THE DEVELOPMENT OF CAMBODIA
AND
JAPAN INTERNATIONAL COOPERATION AGENCY

Phnom Penh, August 22, 2005



Keat Chhon
Senior Minister, Minister of Economy and
Finance
First Vice Chairman
Council for the Development of Cambodia
Chairman, Steering Committee on Private
Sector Development



Juro Chikaraishi
Resident Representative
Cambodia Office
Japan International Cooperation Agency

In response to the request of the Royal Government of Cambodia (hereinafter referred to as "RGC"), the Japan International Cooperation Agency (hereinafter referred to as "JICA") dispatched the preliminary study team (hereinafter referred to as "the Team"), headed by Mr. Juro Chikaraishi to Cambodia from August 14th to 20th, 2005 to discuss the Scope of Work (hereinafter referred to as "S/W") for the Study on Economic Policy Support in Cambodia (hereinafter referred to as "the Study").

During its stay in Cambodia, the Team held a series of discussions with the officials of the Council for the Development of Cambodia (hereinafter referred to as "CDC") and the concerned authorities of RGC.

The Minutes of Meeting have been prepared for the better understanding of S/W agreed upon between CDC and the Team on August 22, 2005. The main items that were discussed and agreed by both sides are as follows.

I. TITLE OF THE STUDY

Both CDC and the Team agreed that the title of the study would be "the Study on Economic Policy Support in Cambodia" with the subtitle 'Promoting investment from Japan'.

II. IMPLEMENTATION STRUCTURE

1. Focal point of the concerned agencies

CDC will be the focal point for the Study under the supervision of the Steering Committee on Private Sector Development (hereinafter referred to as "SC-PSD"). CDC shall facilitate working-level talks and practices.

2. Consultation body

SC-PSD will be the consultation body for the Study.

SC-PSD members are:

Senior Minister, Minister of Economy and Finance (Chairman)

Senior Minister, Minister of Commerce (Vice Chairman)

Governor of National Bank of Cambodia (Member)

Minister of Industry, Mines and Energy (Member)

Minister of Agriculture, Forestry and Fisheries (Member)

Minister of Public Works and Transportation (Member)

Minister of Tourism (Member)

Secretary General of Council for the Development of Cambodia (Secretary)

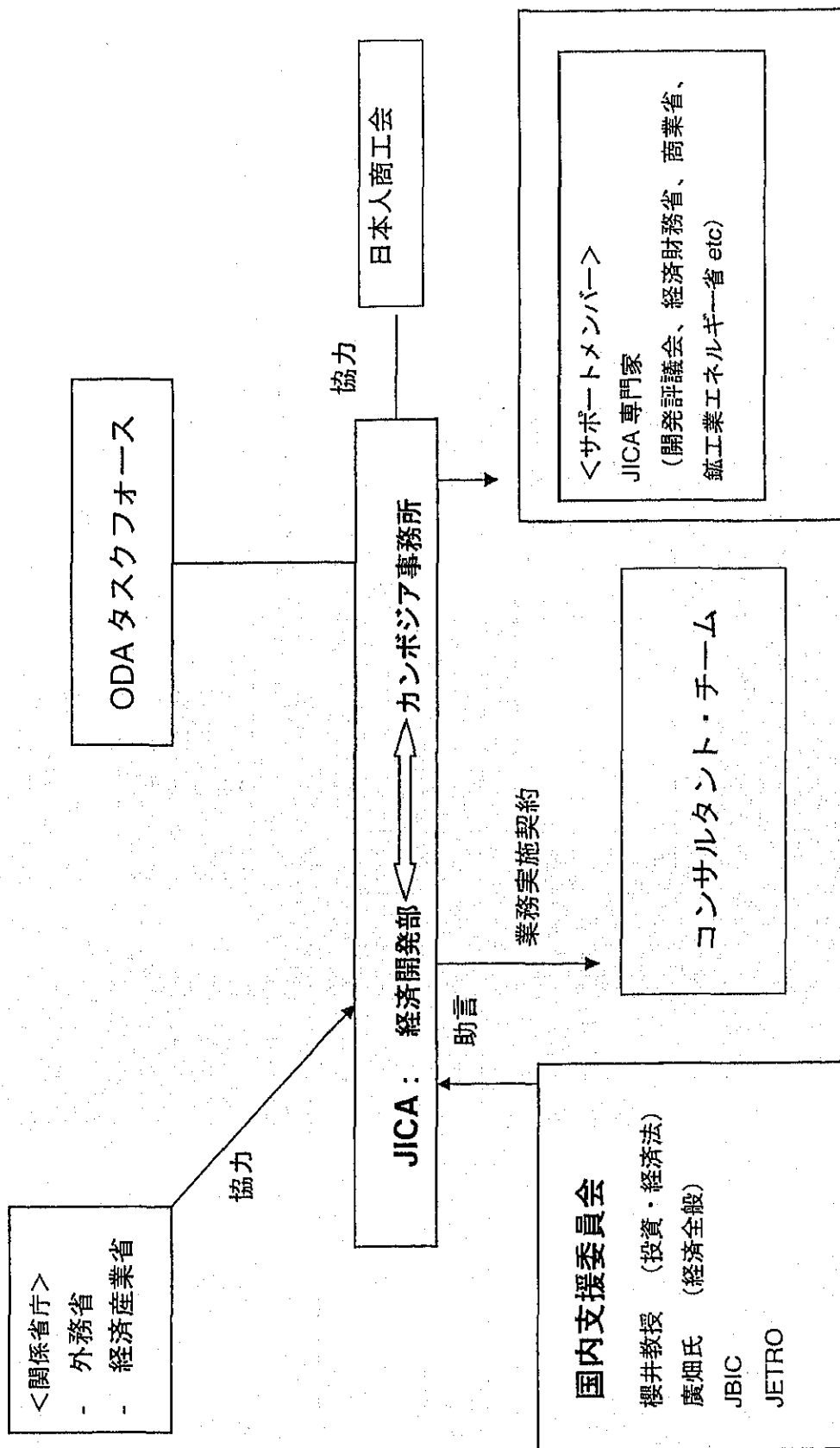
8



III. OTHERS

1. The phrase "neighboring ASEAN countries" in the IV of S/W refers Thailand, Vietnam and Malaysia.
2. The phrase "the potential industries" in the IV-3 of S/W may include infrastructure, agriculture and manufacturing.
3. There will be mutual consultation between RGC and GOJ to formulate "Possible projects" in the IV-4 of S/W.

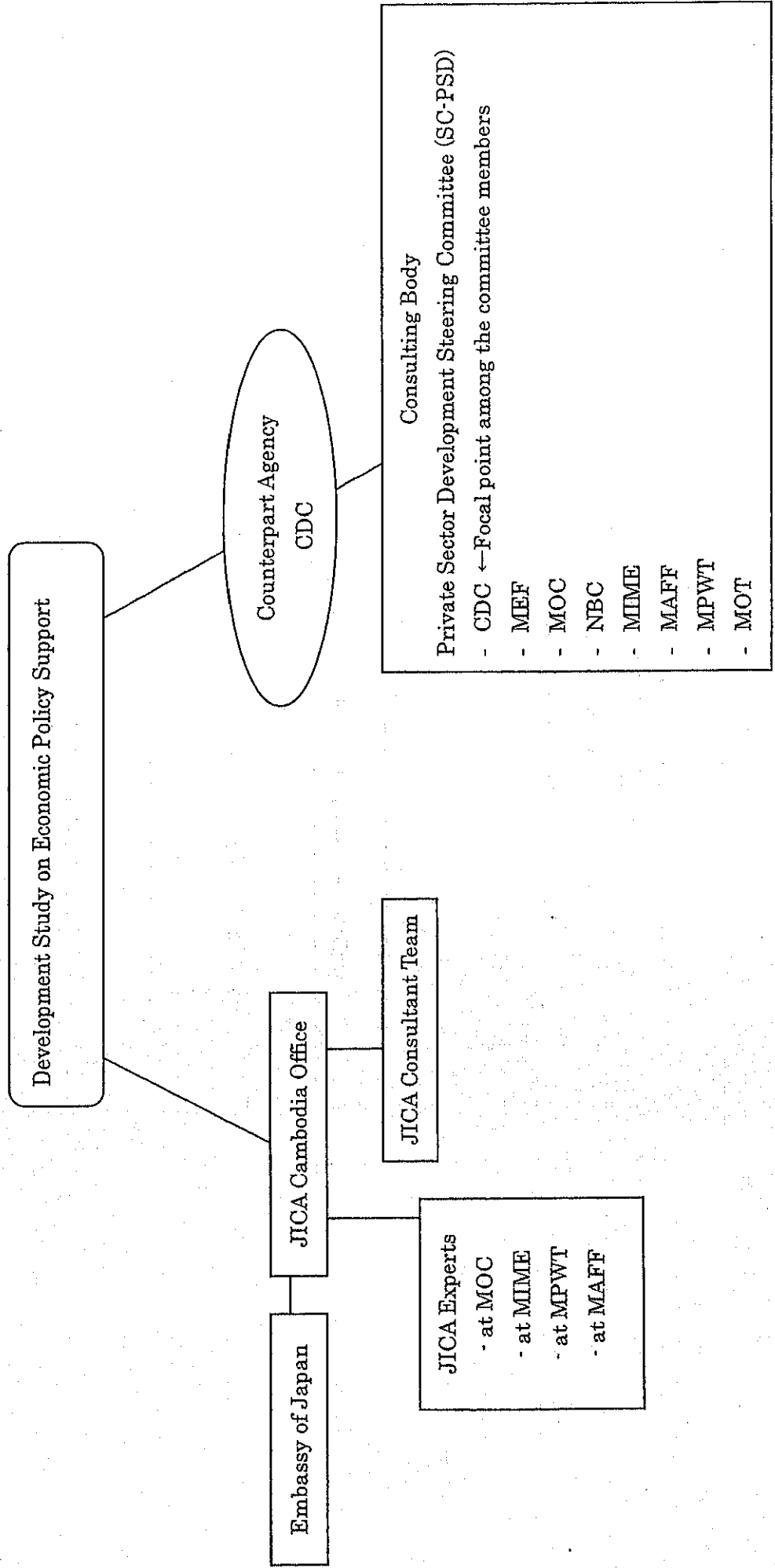
カンボジア経済政策支援：日本側の実施体制図



Implementation Structure in Cambodia

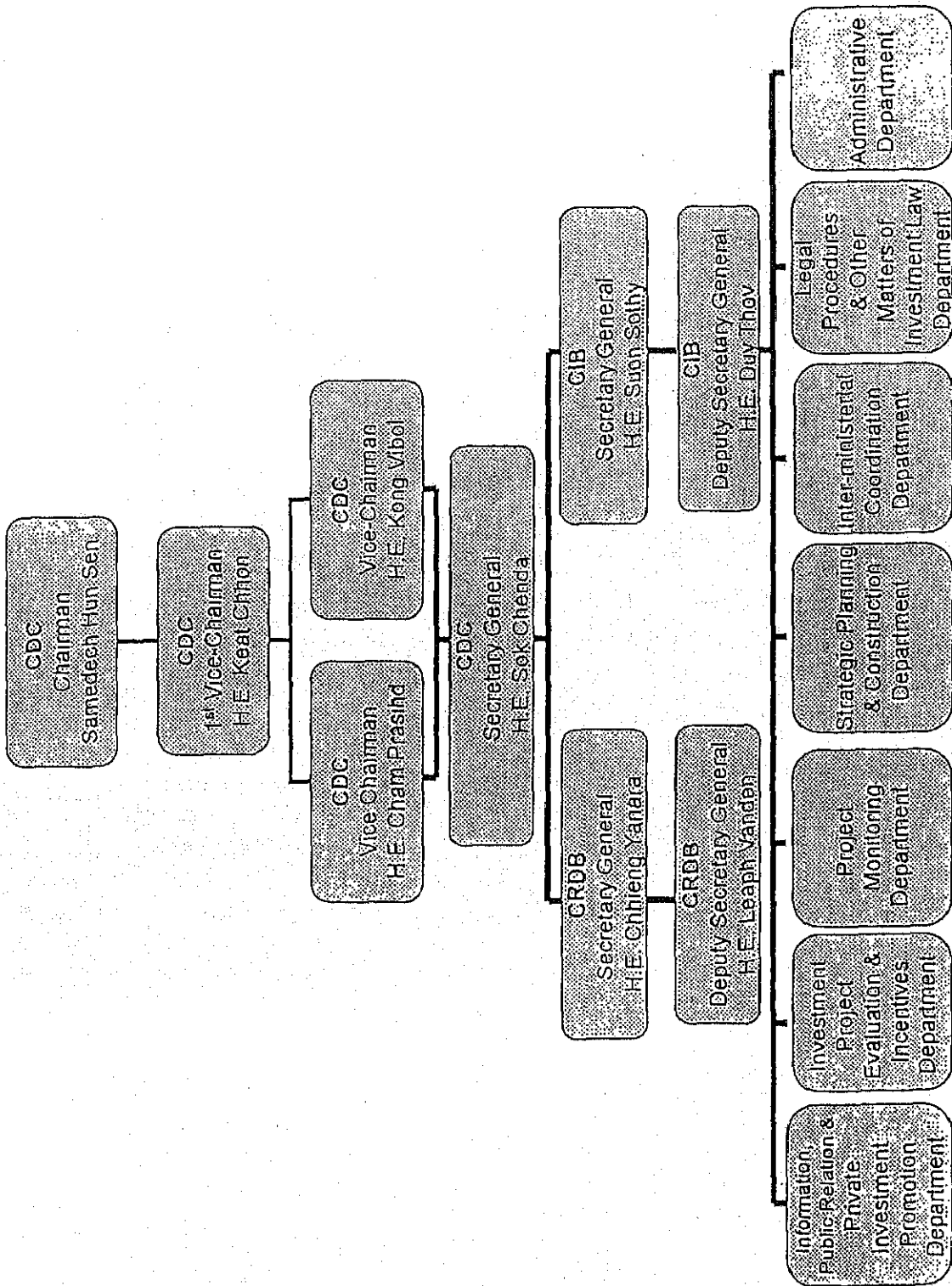
Japanese Government side

Royal Government of Cambodia side



ORGANIZATIONAL CHART OF CIB/CDC

(* Drawn based on the actual current operation of the CIB with reference to the Sub-Decree No.70 ANK.BK)



No.	タイトル	作成者 (敬称略)	作成年月	概要・備考	資料形態
1. カンボジア政府が作成したStrategy, Framework etc.					
1	a Rectangular Strategy	The Royal Government of Cambodia (RGC)	2004/7	2004年7月に樹立した第3次政権により示された国家戦略。	CDRO M
1	b National Strategic Development Plan	Ministry of Planning (MOP)	-	現在の国家貧困削減戦略(NPRS: National Poverty Reduction Strategy)と第2次社会経済開発計画(SEDPII: Social and Economic Development Plan)を統合して策定される新たな国家戦略。2005年4月現在、策定中について目次のみ。	Copy
1	c SME Development Framework	Ministry of Industry, Mines and Energy (MIME)	2005/1	ADBがSME Development Program Loanのために策定したフレームワークに基づいて、MIMEが策定した中小企業開発のためのフレームワーク。登記や許認可といったSMEだけではなく民間セクター全体に関係する問題については言及していない。	CDRO M&Copy
1	d Statistics of Investment 1994-2004	Project Monitoring Department, Cambodia Investment Board (CIB)	2005/2	データの最終チェックが入る前のバージョンなので、数字の正確さには疑問があるが、全体の傾向を知るには有用。	Copy
1	e Survey of Industrial Establishment 2000	National Institute of Statistics (NIS), Ministry of Planning (MOP)	2003/8	NISが2000年に実施した産業統計。その後、更新されていない。	Copy
1	f Cambodian Accounting Standard	Ministry of Economy and Finance	2003	CD-ROM 2002年の会計法制定を皮切りに、カンボジアの会計制度改革に関する資料を網羅している資料集。	CDRO M
1	g Implementing the Integrated Framework "IF" in Cambodia	Ministry of Commerce (MOC)	2002/6		Copy
2. 関連する法律及び政省令					
2	a Hierarchy and Definition of Cambodian Main Legal Norms カンボジアの主な法規—定義と序列	JICAカンボジア事務所	-	カンボジアにおける法律の序列を示したもの。以下に示すDecree, AnukretやPrakasといったカンボジア独自の法律や政省令の呼称とその序列を説明したものの。	Copy
2(1) 投資法関連					
2 (1) a	Laws and Regulations on Investment in the Kingdom of Cambodia	CIB			無
2 (1) b	Law on Investment	RGC			CDRO
2 (1) c	Sub-Decree on the Implementation of the Amendment to the Law on Investment of the Sub-Decree No. 51 Ankr.Bk Dated June 26, 1995	RGC			CDRO M
2 (1) d	On The Organization And Functioning Of The Council For Development Of Cambodia (CDC)	RGC			CDRO M
2 (1) e	Sub-Decree On The Amendment Of The Sub-Functioning Of The Council For The Development	RGC			CDRO M
2 (1) f	Sub-Decree On The Amendment Of The Sub-Decree No 70 Ankr.Bk dated Jul 27, 2001	RGC			CDRO M

2 (1) g	Sub-Decree No. 88 Ankr-Bk Dated December 29, 1997 On The Implementation Of The Law On Investment Of The Kingdom Of Cambodia	RGC			CDRO M
2 (1) h	Sub-Decree On The Amendment Of The Sub-Decree On The Implementation Of The Law On Investment Of The Kingdom Of Cambodia No. 88 Ankr-Bk Dated December 29, 1997	RGC			CDRO M
2 (1) i	Anukret(Sub Decree) On The Organization And Functioning Of The Council For The Development Of Cambodia	RGC			CDRO M
2 (1) j	Anukret On The Establishment Of The Sub-Committee On Investment Of The Provinces-Municipalities Of -----The Royal	RGC			CDRO M
2 (1) k	Structure and Membership of CDC	CDC			Copy
2 (1) l	Law on the Amendment to the Law on Investment of the Kingdom of Cambodia				Copy
2 (1) m	Sub-Decree No.70 (Anukret) on the Organization and Function of the Council for the Development of				Copy
2(2) 投資法以外の関連法令					
2 (2) a	Decision on The Establishing of Steering Committee on Private Sector Development	RGC	2004		Copy
2 (2) b	Decision on The Establishing of Sub-Steering Committees on Private Sector Development	RGC	2004		Copy
2 (2) c	Decision on The Establishing of Sectoral Working Group Acting as Discussion Partners with Private	RGC	2004		Copy
2 (2) d	Prakas on The Establishment of Reform Team on Trade Facilitation	RGC	2004		Copy
2 (2) e	The Chart of Government+Private Sector Forum	RGC	2004		Copy
2 (2) f	Draft Law of Concessions	RGC	2005		Copy
2 (2) g	Law on Taxation	RGC	1994		Copy
2 (2) h	Law on the Amendment of the Law on Taxation	RGC	2002		Copy
2 (2) i	Draft Law on Customs	RGC	—		Copy
2 (2) j	Draft Sub-Decree on Special Economic Zone (SEZ)	RGC	2005/2		Copy
2 (2) k	Commercial Arbitration Law	RGC			無
2 (2) l	Commercial Contracts Law	RGC			無
2 (2) m	Commercial Leasing Law	RGC			無
2 (2) n	Agency Law	RGC			無
2 (2) o	Law Establishing the Commercial Court	RGC			無

2 (2) p	Insolvency Law	RGC			主にWTOで制定するよう定められているものですが、現在の状況がどのようになっているのかも不明なもの。 あるいは事務所へ資料がなく、追加調査が必要なもの。	無
2 (2) q	Securities and Exchange Laws	RGC				無
2 (2) r	Factory Law	RGC				無
2 (2) s	Secured Transaction Law	RGC				無
2 (2) t	Civil Code and Procedures	RGC		JICA		無
2 (2) u	Land Law	RGC				無
2 (2) v	知的所有権関連	RGC				無
2 (2) w	労働法関連	RGC				無
3. カンボジアの投資誘致、企業情報に関する文献 (含む投資ガイドブック)						
3 a	カンボジア投資関係法規資料 2004年度作業開始にあたってのメモ	櫻井雅夫 (獨協大学教授)	2004/4		既に発効されているさまざまな投資ガイドブックについて、それぞれの概要と比較を行うのに有用。 カンボジアの概要、カンボジアにおけるビジネスや投資機会、金融セクターの情報、カンボジア政府の要人一覧などが掲載されている。	Jp-copy Copy
3 b	Who's Who in Cambodia: Business Reference Book 2005-2006	MBN International & Promo-Khmer	2005/3			Copy
3 c	Business Directory 2003	Cambodia Chamber of Commerce (CCC)	2003			Copy
3 d	Directory of Industrial, Commercial, Services and Agricultural Companies of Cambodia 2004	Cambodia Chamber of Commerce (CCC)	2004			Copy
3 e	Directory of Industrial, Commercial, Services and Agricultural Companies of Cambodia 2005	Cambodia Chamber of Commerce (CCC)	2005			Copy
3 f	CAMBODIA Opportunities for the New Millennium Business & Investment Handbook 2000	Ministry of Commerce (MOC), RGC	2000			Copy
3 g	Cambodia: An Investment Guide to Cambodia Opportunities and Conditions	United Nations/ International Chamber of Commerce	2003/9			Jp-copy
3 h	Cambodia Investment Guide 2002	DFDL/Mekong Law Group	2002			Copy
3 i	Cambodia's Investment Potential: Challenges and Prospects	Hing Thoraxy	2003/3		Thoraxy氏は、本書執筆当時はCIBに勤務。JICAが製本の経費を負担。	Copy
3 j	ビジネスガイド	日本貿易振興会 (JETRO)	2000/2		DBJの藤田氏が執筆したもの。	Jp-copy
3 k	インドシナ4カ国の投資環境：ベトナム、ミャンマー、ラオス、カンボジア (改訂版)	国際協力銀行 (JBIC) 中堅・中小企業支援室	2002/3			Jp-copy
3 l	カンボジア王国投資法に関する法律および規制	国際機関日本アセアンセンター	2002/3			Jp-copy
4 (1) Investment Climate, Trade Facilitation						
4 (1) a	Blue Book on Best Practice in Investment Promotion and Facilitation	JBIC/UNCTAD	2004/12		同こう1年で実施できる短期案件に焦点をあてた建言書になっている。主な項目としては、既存の法律の更新や、CDGでの競争ベースの変更など。	Jp-copy
4 (1) b	Cambodia Seizing the Global Opportunity: Investment Climate Assessment Reform & Reform	The World Bank Group	2004/8			Jp-copy
4 (1) c	Seizing the Global Opportunity: A Growth Strategy for Cambodia in an Era of Free Trade		2005/2		2005年2月に行われた貿易に関するカンファレンスの際に配布された資料。ウォルフェンソン世銀総裁、クリントン朝アメリカ大統領などが来カ。	Copy
4 (1) d	East Asia Integrates Overview	Kathie Krumm & Horni Kharas, the World Bank	2003			Copy
4 (1) e	EU Multitrap Trade Assistance Project Lao P.D.R. and Cambodia	European Commission	2004		EUがカンボジアとラオスを対象に行っているWTO支援のプロジェクト・ドキュメント。	Copy

4 (1) f	Strategic Review of CamControl(名称を確認する必要あり)	Digby Gascoline	2005/3	EU Multitrap Project の活動の一環として、また政府の推進するTrade FacilitationのAction Plan No. をサポートするためにコンサルタントが行った調査。	無
4 (1) g	Paper work review (名称を確認する必要あり)	Jim Scott	2005/2	EU Multitrap Project の活動の一環として、また政府の推進するTrade FacilitationのAction Plan No. をサポートするためにコンサルタントが行った調査。	無
4 (1) h	Country Case Study Trade-Related Assistance Needs in Cambodia	Francesca Agnello	2004/3	DFIDの委託により作成されたもの。	Copy
4 (1) i	カンボジア投資視察団 派遣報告	鎌谷日本人商工会議所 事務局	2004/5		Copy
4(2)セクター、サブ・セクター別					
4 (2) a	Private Sector Assessment Towards A Private Sector - Led Growth Strategy for Cambodia	Asia Development Bank	2003		Copy
4 (2) b	Volume 1: Value Chain Analysis	The World Bank	2003/6		Copy
4 (2) c	Cambodia: Framework for Improving Governance in PPI Transactions, PPI Policy Paper	Economic Consulting Associates, Cambridge Economic Policy	2004/7		Copy
4 (2) d	カンボジア王国2004年度セクター調査 (運輸、電 力、通信、農業、観光)	国際協力銀行(JBIC)	2004/10		Jp-copy
4 (2) e	Private Sector Discussions (No.14) Financing SMEs in Cambodia: Why do Banks Find it so Cambodia's Garment Industry: Meeting the Challenges of the Post-Quota Environment	Mekong Project Development Facility			Copy
4 (2) f	Local Sources of Information on Local, Regional, and International Markets for Cambodia	Asia Development Bank			Jp-無
4 (2) g		Traid Craft	2003/10		Copy
4 (2) h	Agribusiness and Small-Holders Organizational Models Survey	Ministry of Land Management, Urban Planning and Construction/ Land Management and Administration Project LMAP GTZ	2003/10		Copy
4 (2) i	Market Scoping-Feasibility Study for Agri-Business Development in Siem Reap Province, Cambodia	nzaid	2004/2		Copy
4 (2) j	メコン地域のインフラ分野における今後の支援の あり方 (提言)	社団法人 国際建設技術協会	2004/11		Copy
4 (2) k	Private Sector Promotion (PSP) Program Cambodia (Summary Report)	GTZ	2004/3	GTZのカンボジアにおける民間セクター開発分野での プログラム・アプローチに関するドキュメント。	Copy
4 (2) l	農林水産業を中心としたカンボジアの地域開発のため の基礎資料(2003年度版)	藤定光太郎(JICA専門家)	2003/8		Copy
4 (2) m	カンボジアの農林水産物の現状とその開発に当たって の基礎資料	藤定光太郎(JICA専門家)	2003/8		Copy
4 (2) n	カンボジア産業開発に係る委嘱調査・報告書	UFJ総研	2003/5		Jp-copy
4 (2) o	カンボジア外資系衣料産業の拡大と雇用変動	日本労働研究機構	2002		Jp-copy
4 (2) p	Cambodian Agriculture Finance Survey 2002 Statistics Report	Ministry of Planning (MOP)	2002		Jp-copy

4(3) WTO関連					
4 (3) a	Cambodia and WTO: A Guide for Business	Mekong Project Development Facility	2005/3		Copy
4 (3) b	Work Program of the Royal Government of Cambodia Resulting from Cambodia's Accession to the World Trade Organization	The Ministry of Commerce, The Negotiating Team for WTO Accession of	2004/2	最新版が、2005.05.17のもの。入手済み	電子データ 有 (5/15/05)
4(4) その他					
4 (4) a	Cambodia At The Crossroads	World Bank	2004/11	2004年12月に開催されたCGG会会に向けてWBが作成した報告書。民間セクター開発におけるガバナンスについて書かれている書がある	Copy
4 (4) b	Private Sector Development in Cambodia: Gap and Conflict Analysis of Donor Activity	Jennifer Henink	2005/2	MFDの年次投資委員会の資料として作成された民間セクター開発分野での援助機関の支援状況をまとめたもの。個別の支援についての詳細な記述はないが、概要を把握するのに有用。	Copy
4 (4) c	カンボジアへの投資(州別データ)	日本大使館	2004/12		Copy
5. 有用なWeb Site					
5 a	Cambodian Investment Board (CIB) (http://www.cambodiainvestment.gov.kh/)				
5 b	Ministry of Commerce (http://www.moc.gov.kh/)				
5 c	Ministry of Economy and Finance				
5 d	Ministry of Industry, Mines and Energy (www.mime.gov.kh/)				
5 e	DFDL / Mekong Law Group (http://www.dfdl.com.kh/dfd.html)				
5 f	国際機関 日本アセアンセンター				

6. JICA事業関連の報告書					
	国際協力機構				Jp-copy
6 a	客員専門員報告書「自由貿易時代の投資法制の課題」- 国際投資促進型の制度インフラへ向け	国際協力機構	2003/11		Jp-copy
6 b	課題別指針「貿易・投資」	国際協力機構	2003/12		Jp
6 c	開発課題に対する効果的アプローチ（貿易・投資促進）	国際協力事業団	2003/9		Jp
6 d	カンボジア経済政策支援プロジェクト形成調査報告書	国際協力機構	2003/11		Jp
6 e	平成14年度工業標準分野プロジェクト連携促進事業報告書	国際協力事業団	2003/3		Jp-無
6 f	Industrial Development Strategy & Action Plans for Cambodia	山村信幸 (前JICA専門家)	2003/5		Copy
6 g	カンボジア王国首都圏・シアヌークビル成長回廊地域開発調査 最終報告書	日本工営/IDCJ/コーエイ 総合研究所	2003/6		Jp
6 g'	カンボジア王国首都圏・シアヌークビル成長回廊地域開発調査 最終報告書 要約版	日本工営/IDCJ/コーエイ 総合研究所	2003/6		
6 h	民間セクター開発「法律・税制・良い行政」の作業グループについて (概要報告)	中野武 (JICA専門家)	2004/11	関連資料を含む	Copy
6 i	民間セクター開発「法律・税制・良い行政」の作業グループについて (概要報告)	中野武 (JICA専門家)	2005/1	関連資料を含む	Copy
6 j	民間セクター開発委員会 (Private Sector Development Steering Committee: PSDSC)の会合について (概要報告-未定稿)	中野武 (JICA専門家)	2005/1	関連資料を含む	Copy
6 k	カンボジア政府2005年予算編成方針について	中野武 (JICA専門家)	2004/9		Copy
6 l	カンボジア政府2005年予算について	中野武 (JICA専門家)	2005/1		Copy
6 m	CIBへの世銀の支援について	中野武 (JICA専門家)	2005/4		Copy
6 n	民間セクター開発「貿易円滑化」政府小委員会の会合について(原稿)	佐野喜子 (JICA専門家)	2005/4	作中 関連資料を含む	無
6 o	平成16年度アジア産業基盤強化等事業(貿易・投資円滑化支援調査)カンボジアにおける鉱物資源開発分野の投資環境整備調査報告書	財団法人 国際鉱物資源開発協会の協賛	2005/2		Jp